

世界とふれあう自立協働都市

ひたちなか市 第3次総合計画

令和3年度～令和7年度

2021 → 2025

後 期 基 本 計 画

第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略

新たな「まちの価値」を共に創る



The 3rd General Plan

HITACHINAKA

Second Half Fundamental Plan

2021 - 2025

ひたちなか市第3次総合計画

後 期 基 本 計 画

総合計画は、まちづくりのビジョン（基本的な考え方や将来都市像）を明らかにするとともに、様々な分野の基本的な目標と政策を体系化し、総合的・計画的に市政運営を行うための市の「最上位」計画です。

この計画書は、ひたちなか市のまちづくりを進める上での課題や、これからの5年間、市がどこを目指し、何を実行していくべきなのか皆さんと共有するとともに、その方策を示しています。

守り、育て、つなぐ。 ——このまちの未来



ごあいさつ



ひたちなか市長

大谷 明

AKIRA OHTANI

このたび、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第3次総合計画後期基本計画」を策定いたしました。計画の策定に当たり、ご意見、ご協力をいただきました多くの市民の皆さま、並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

この計画は、これまでのまちづくりの評価、時代の潮流、人口動態、市民ニーズなどを多角的に分析した上で、将来都市像「世界とふれあう自立協働都市」を実現し、未来にわたって活力あるまちづくりを進める羅針盤として策定いたしました。

前期基本計画の5年間は、ひたちなか市でも人口が本格的に減少に転じた期間となり、少子高齢化が進行するとともに、若年女性を中心に東京圏への人口流出が続いているところです。今後、生産年齢人口の減少により市税収入の減少や社会保障



関連経費の増加など、財政面での影響はもちろんのこと、支え合いや地域の活力の低下なども懸念されます。

後期基本計画では、この人口減少問題をまちづくりの総合的な課題として捉え、職・住・育が近接した持続可能なまちづくりを行うことにより、将来にわたって、より長く人口15万人を維持することを目標といたしました。

未来に向けて発展し続けるためには、本市の価値を守り、共に育て、そして未来に向けて更に新しい価値を創りだしていく必要があります。

これまで本市では、高い市民力を活かした「自立と協働のまち」、企業城下町として転入者が多い地域性から生まれた「多様性を認め合うまち」、さらには「海や公園に代表される豊かな自然」、「古の営みや

足跡が残る伝統ある歴史や文化」といった本市ならではの価値を守り、育てまいりました。

また、このたび、人口15万人を維持するために位置付けた「子育て世代に選ばれるまちづくり」、「F1層(20歳～34歳女性)が住みやすいまちづくり」、「Uターン先として選ばれるまちづくり」、そして「シビックプライドを高めるまちづくり」の4つの重点プロジェクトを推進し、ひたちなか市の新たな価値を創造してまいります。

そして、市が一体となって「住み続けたい」、「働き続けたい」、「行ってみたい」、「応援したい」と思ってもらえる選ばれるまちをつくり、このまちの価値を次の世代につないでまいります。

今後とも、多くの皆さまの積極的なご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年3月

新たな「まちの価値」を

住み続けたい，働き続けたい，行ってみたい，応援したい
そうしてもらえる人を増やすため，ひたちなか市は，
市民や事業者をはじめ，すべての力を合わせ，新たなまちの価値を創造し，
「選ばれるまち」として次の世代に継承できるまちづくりを進めます。

後期基本計画の

最大目標

人口15万人が 維持できるまちづくり

ひたちなか市でも人口減少・少子高齢化の流れが加速しています。後期基本計画では，人口減少をまちづくりの総合的な課題として捉え，人口減少対策に取り組み，持続可能なまちづくりを行うことにより，将来にわたって，より長く人口15万人を維持することを目標としました。「人口15万人の維持」という分かりやすい目標に向かってあらゆる手段を講じ，市民と行政が一体となって達成に向けて全力で取り組みます。

ひたちなか市の将来都市像

世界とふれあう 自立協働都市

～豊かな産業といきいきとした暮らしが
広がる元気あふれるまち～



共に創る ひたちなか

後期基本計画

人口15万人を維持するための 4つの重点プロジェクト

重点プロジェクト1

子育て世代に
選ばれる
まちづくり

重点プロジェクト2

F1層(20～34歳女性)が
住みやすい
まちづくり

重点プロジェクト3

U/Iターン先
として選ばれる
まちづくり

重点プロジェクト4

シビックプライド
(市への「誇りや愛着, 共感」)を
高めるまちづくり

Contents

目次

第1編 総論

第1章 はじめに

・これまでの取組	2
・策定体制と市民参画	2
・第3次総合計画後期基本計画策定までの経緯	3
1. 「総合計画」とは	4
2. 後期基本計画の策定に当たって	6

第2章 基本構想の概要（平成28年度～令和7年度）

1. まちづくりの基本的な考え方	8
2. 将来都市像	8
3. 人口・世帯の想定	9
4. 土地利用	10
5. 施策の大綱	11

第3章 ひたちなか市を取り巻く環境

1. 前期基本計画の評価	12
2. 時代の潮流	14
3. ひたちなか市の現状	18
(1) 人口	18
(2) 経済	22
(3) 財政	24
(4) 市民ニーズ	26
4. 今後のまちづくりにおける主要課題	28

第4章 後期基本計画の考え方

重点テーマと重点プロジェクト	36
・重点プロジェクト1 子育て世代に選ばれるまちづくり	38
・重点プロジェクト2 F1層(20歳～34歳女性)が住みやすいまちづくり	42
・重点プロジェクト3 U・I・Jターン先として選ばれるまちづくり	46
・重点プロジェクト4 シビックプライドを高めるまちづくり	50

第2編 各論（分野別の施策）

後期基本計画の構成と見方	54
--------------------	----

I 災害に強く 安全安心に暮らせるまちづくり

I-1 防災力の強化	58
①災害への備え	
②災害時の情報伝達手段の整備	
③避難行動要支援者対策	
④地域防災の取組への支援	
⑤災害時連携体制の確立	
⑥防災意識の啓発	
⑦原子力防災対策	
I-2 防災基盤の整備	64
①避難機能の強化・避難路の整備	
②安全な施設整備	
I-3 治水対策	66
①河川・雨水幹線の整備	
I-4 危機管理	68
①危機管理体制の確立	
I-5 消防・救急	70
①消防体制の強化	
②救急体制の強化	
I-6 防犯	74
①防犯活動の推進	
②防犯環境の整備	
③空き家等対策	
④消費生活	
I-7 交通安全	78
①交通安全対策	

II 多様な産業が発展し にぎわいあふれるまちづくり

II-1 企業誘致と雇用の創出	82
①企業誘致の推進	
②就業の支援	
II-2 産業基盤の強化	86
①港湾の整備促進	
②広域交通ネットワークの整備促進	

Ⅱ-3 工業	88
①中小企業経営の安定化	
②競争力ある産業の育成	
Ⅱ-4 商業	90
①商業の振興	
②商業とまちづくりの連携	
Ⅱ-5 農業	92
①農業経営基盤の充実	
②特色ある農業の推進	
Ⅱ-6 水産業	96
①活力ある水産業づくり	
②特色ある水産業づくり	
Ⅱ-7 観光	98
①地域観光資源の活用	
②戦略的な観光施策の展開	
Ⅱ-8 産業の活性化	100
①産業の活性化	

Ⅲ とともに支えあい 末永く健やかに暮らせるまちづくり

Ⅲ-1 地域福祉	104
①地域福祉	
Ⅲ-2 高齢者福祉	106
①高齢者福祉	
Ⅲ-3 障害者（児）福祉	108
①障害者（児）への地域生活の支援	
Ⅲ-4 健康づくり	110
①健康づくり	
Ⅲ-5 医療・疾病予防	112
①医療体制の構築	
②感染症予防対策	
③健康診査等の充実	
Ⅲ-6 社会保障	116
①国民健康保険・後期高齢者医療制度	
②介護保険	
③生活保護・生活困窮者自立支援	
④国民年金	

Ⅳ 子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり

Ⅳ-1	地域の子育て支援	122
	①子育て環境の充実	
	②子どもの居場所づくり	
Ⅳ-2	母子保健	124
	①母子保健の充実	
Ⅳ-3	幼少期の保育・教育	126
	①保育環境の充実	
	②幼児教育の充実	
	③学童クラブの充実	
Ⅳ-4	学校教育	130
	①学校教育の充実	
	②教育相談活動の充実	
	③特色ある学校づくり	
Ⅳ-5	高校・大学教育	134
	①人材育成の推進とまちづくりとの連携	
Ⅳ-6	青少年育成	136
	①地域と連携した社会教育の推進	
Ⅳ-7	生涯学習	138
	①生涯学習の推進	
	②図書館の充実	
Ⅳ-8	スポーツ	140
	①スポーツ活動の充実	
Ⅳ-9	芸術・文化	142
	①芸術・文化活動の充実	
	②文化財の保護・活用	

Ⅴ やすらぎと潤いにあふれ 快適に暮らせるまちづくり

Ⅴ-1	魅力ある街並みの形成	146
	①魅力ある街並みの形成	
Ⅴ-2	市街地整備	148
	①中心市街地の整備	
	②都市拠点機能の強化	
	③ひたちなか地区のまちづくり	
Ⅴ-3	施設等の活用	152
	①施設等の活用	
Ⅴ-4	土地区画整理事業	154
	①土地区画整理事業	

V-5 道路	156
①市道の整備	
②国・県道の整備促進	
V-6 上水道	158
①上水道の整備	
②水道経営の効率化	
V-7 生活排水	160
①下水道	
②合併処理浄化槽	
③農業集落排水	
V-8 公園・緑地	164
①公園の整備	
②緑化の推進	
V-9 環境保全	166
①環境保全意識の啓発	
②環境保全対策	
③環境衛生対策	
④斎場・墓地の整備・運営	
V-10 資源循環型社会の構築	170
①ごみ減量化・再資源化の推進	
②ごみ処理体制の充実	
V-11 住宅	172
①住宅	
V-12 公共交通	174
①コミュニティ交通の充実	
②ひたちなか海浜鉄道への支援	
③総合的な公共交通体系の構築	

VI 市民とともに歩む 人と人がつながるまちづくり

VI-1 市民との協働	180
①地域との協働	
②NPOなどとの協働	
VI-2 市民活動支援	182
①自治会活動の支援	
②コミュニティ活動の支援	
VI-3 絆の構築	184
①絆の構築	
VI-4 交流の促進	186
①イベントの充実	
②国際・国内交流の推進	

VI-5 男女共同参画	188
①男女共同参画の推進	
VI-6 行政情報発信・広聴	190
①広報	
②広聴	
VI-7 情報通信	192
①情報通信	
VI-8 効率的な行財政運営	194
①行財政改革	
②財政基盤の確立	
VI-9 広域連携	196
①広域的なまちづくり	

第3編 付属資料

ひたちなか市の概要	200
策定の経過	202
策定体制	202
ひたちなか市総合企画審議会委員名簿	203
ひたちなか市庁議構成員	203
ひたちなか市附属機関の設置に関する条例・ひたちなか市総合企画審議会運営規程	204
諮問書・答申書	204
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と後期基本計画の関係	206
「総合戦略の基本方針」と「後期基本計画の取組」の関係	208
重点事業一覧	210
SDGsと後期基本計画の関係	212
評価指標一覧	222
人口推計に関する諸条件	226



ひたちなか市
第③次総合計画
後期基本計画



第1編

総論

第1章 はじめに

第2章 基本構想の概要(平成28年度～令和7年度)

第3章 ひたちなか市を取り巻く環境

第4章 後期基本計画の考え方

はじめに

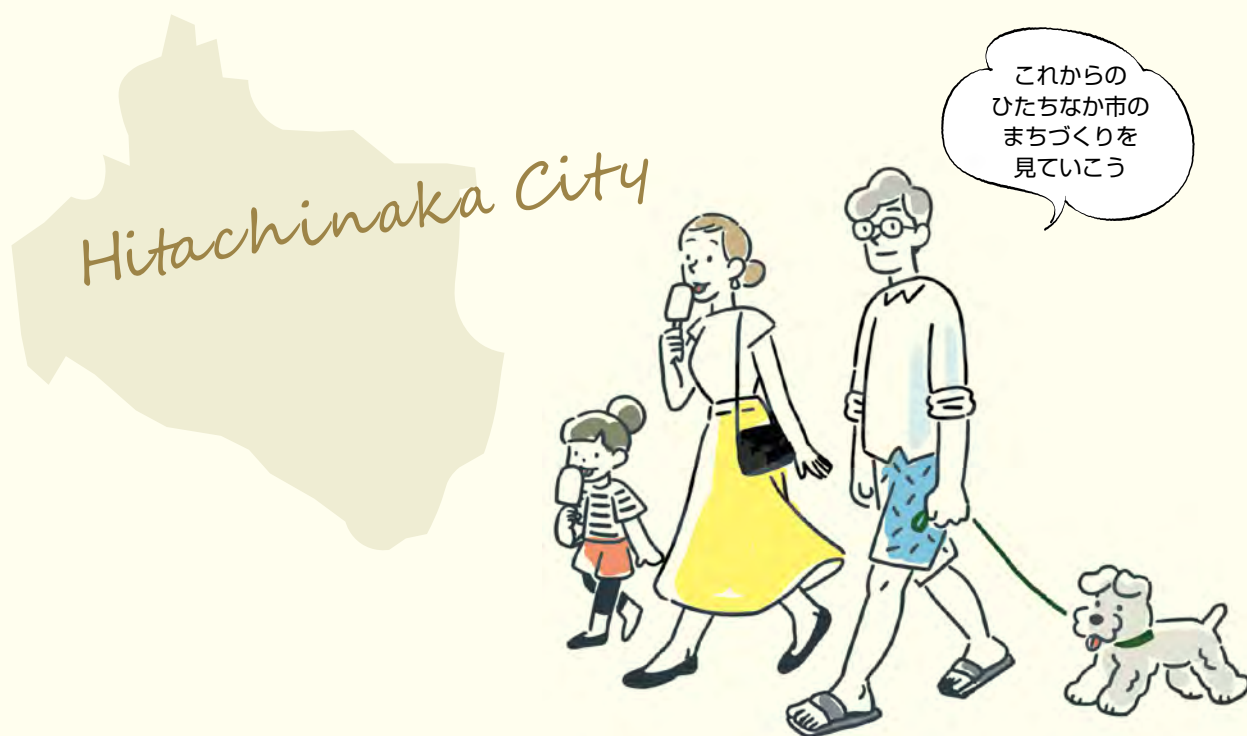
これまでの取組

ひたちなか市は平成6年11月に勝田市と那珂湊市との合併により誕生しました。合併後、2次にわたり総合計画を策定して計画的な行政運営に努め、「国際港湾公園都市」、「自立協働都市」といった本市の礎を築いてきました。

そして、平成28年を始期とする第3次総合計画では、「世界とふれあう自立協働都市 ～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」を将来都市像と掲げ、産業流通インフラなどの地理的優位性を活かした企業誘致や、多様な産業の活性化に取り組み、雇用の場と税収の確保に努めてきました。また、災害に強く、快適に暮らすことができる都市基盤の整備を進めるとともに、高い市民力を活かし、市民と協働し、社会全体で支え合う、生涯を通じて安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めてきました。

策定体制と市民参画

第3次総合計画後期基本計画の策定に当たっては、市長を先頭に、今後の5年間のまちづくりについて活発な議論を重ねてきました。また、総合企画審議会やその分野別の専門部会、まちづくり市民会議からの意見聴取、市民アンケートやグループインタビューの実施、パブリック・コメントなど、様々な方々にご参画いただきながら、多くの皆さまの多大なご理解、ご協力により策定されました。



第3次総合計画後期基本計画 策定までの経緯

- 平成6年11月1日 勝田市と那珂湊市が合併し、**ひたちなか市が誕生**
- 平成10年1月 「ひたちなか市総合計画」策定
まちの目指す将来像を「国際港湾公園都市」とする。
基本構想目標年次：平成17年度
前期基本計画目標年次：平成12年度
- 平成13年3月 「後期基本計画」策定
計画期間：5年
- 平成18年3月 「ひたちなか市第2次総合計画」策定
まちの目指す将来像を「豊かな産業といきいきとした暮らしが
広がる世界とふれあう自立協働都市」とする。
計画期間：基本構想10年，前期基本計画5年
- 平成23年3月 「後期基本計画」策定
計画期間：5年
- 平成28年2月 「ひたちなか市第3次総合計画」策定
まちの目指す将来像を「世界とふれあう自立協働都市 ～豊かな
産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」とする。
計画期間：基本構想10年，前期基本計画5年
- 令和3年3月 **「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」策定**
計画期間：5年(令和3年4月1日～令和8年3月31日)



重点テーマ：人口15万人が維持できるまちづくり

重点プロジェクト1 子育て世代に選ばれるまちづくり

重点プロジェクト2 F1層(20～34歳女性)が住みやすいまちづくり

重点プロジェクト3 U/Iターン先として選ばれるまちづくり

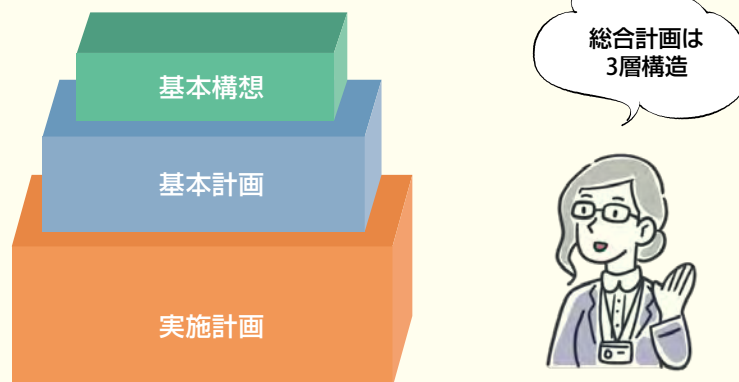
重点プロジェクト4 シビックプライドを高めるまちづくり

「総合計画」とは

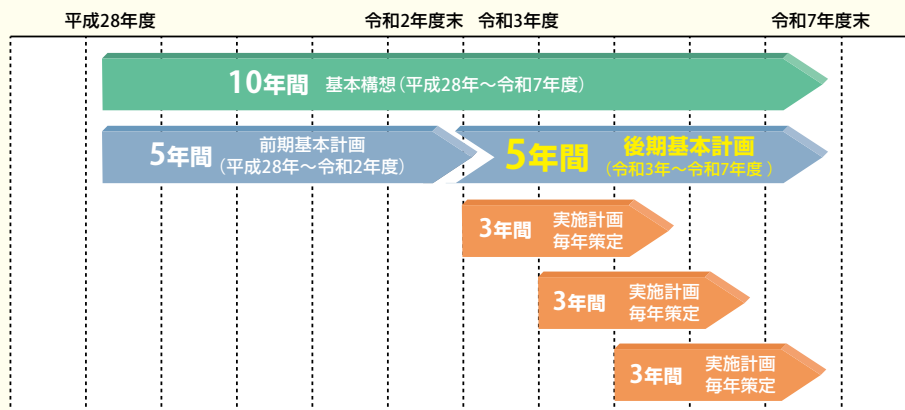
総合計画とは、まちづくりの最も基本となる計画です。

- 総合計画は、市のまちづくりの最高規範である「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」に即し、まちづくりのビジョン(基本的な考え方や将来都市像)を明らかにするとともに、様々な分野の基本的な目標と施策を体系化し、総合的・計画的に市政運営を行うための市の「最上位」計画です。
- 日常生活に係る様々な行政サービスをはじめとして、まちづくりに係る各分野の計画や事業は、この総合計画の考え方に基づいて策定・実施しています。
【参考：自立と協働のまちづくり基本条例】
(総合計画)第18条 市は、まちづくりの基本的な考え方や将来都市像を明らかにするとともに、産業、都市・生活環境、危機管理、福祉・健康、教育・生涯学習、市民交流その他のまちづくりの分野について基本的な目標と施策を体系化し、総合的・計画的に市政運営を行うため、総合計画を策定します。
- 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、「基本構想」はまちづくりの大きな方向性を、「基本計画」、「実施計画」では、その具体的な目標・実施方法を詳しく示しています。

計画の構成



計画の期間



第3次総合計画での 基本構想とは

まちづくりのビジョンを明らかにし、施策の方向性を示すものです。

基本構想は、長期的視点に立って、まちづくりのビジョン（基本的な考え方や将来都市像）を明らかにするとともに、まちづくりの基本目標やこれを実現するための施策の大綱などを定めるものです。

この構想は、総合的かつ計画的な市政運営の指針とするため、その計画期間を10年間としています。

基本構想 [10 年間]

基本構想の概要 **P.8～**

暮らしたくなるまち、暮らし続けたいまちをつくるための姿

基本計画へと展開します。

基本計画とは

基本構想に基づき実施する施策の体系を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想を実現するために取り組む具体的な施策の体系を定めるものです。この計画は、前期計画、後期計画に区分するものとし、計画期間をそれぞれ5年間とします。後期基本計画では、将来都市像の実現に向けて、優先的に取り組む「重点プロジェクト」と「各論（分野別の施策）」を示しています。

基本計画 [5 年間]

重点テーマ・重点プロジェクト **P.34～**

各論（分野別の施策） **P.52～**

各分野の施策を推進するための視点

実施計画へと展開します。

実施計画とは

基本計画に定められた施策を実施するための個別事業計画を定めるものです。

実施計画は、基本計画に掲げる施策について、向こう3年間の具体的内容や達成目標を定め、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、進行管理を行うものです。ローリング方式により、毎年度評価、見直しを行います。

後期基本計画の策定に当たって

前期基本計画は、まず第一に、東日本大震災の経験を教訓に、安全安心なまちづくりを基本に据えながら、当時の社会情勢や市民ニーズの変化などを適切に反映させた計画づくりに努めました。

しかし、前期基本計画の策定から5年が経過し、ひたちなか市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。特に、人口減少に対する取組の強化は喫緊の課題のひとつとなっています。

日本の人口減少は急速に進み、地方創生が叫ばれる中、東京圏への人口一極集中の是正は進んでいません。ひたちなか市でも、少子化が進行するとともに、若年層を中心として東京圏への人口流出が継続しています。また、本市の人口に占める高齢者の割合は毎年増加しており、国や県より緩やかではありますが、確実に高齢化が進行しています。さらに、人口減少時代を見据え、自治体間では新しいまちの価値の創造や魅力の発信といった競争が激化しつつあります。

このような状況を踏まえながら、後期基本計画は、ひたちなか市が持続可能なまちとして成長し続けていくため、以下の4つの視点を加えて策定しました。

後期基本計画の策定における 4つの新たな視点

視点1

視点2

1 まちづくりの課題解決に向けた 「重点プロジェクト」の設定

- 基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、本市の人口減少の抑制を最重点課題として捉えるとともに、その課題解決に向けて、重点プロジェクトを設定します。 **P.36～**

重点テーマ：人口15万人が維持できるまちづくり

●重点プロジェクト1

子育て世代に選ばれるまちづくり

P.38～

●重点プロジェクト2

F1層(20～34歳女性)が住みやすいまちづくり

P.42～

●重点プロジェクト3

U・Iターン先として選ばれるまちづくり

P.46～

●重点プロジェクト4

シビックプライドを高めるまちづくり

P.50～

2 SDGsを活用したまちづくり

- SDGs※の経済、社会、環境の三側面を統合的に捉え、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すという理念は、総合計画に掲げる方向性と一致することから、SDGsを活用して、まちが抱える様々な分野の課題に対する組織横断的な解決に向けて取り組みます。そして、総合計画を推進することにより、SDGsの達成に向けた取組を推進します。



各施策ごとに、SDGsの該当する目標を示すアイコンを掲載しています。

用語解説

※SDGs…2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。日本においては、政府にSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要」とされている。

※総合戦略(ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略)…将来にわたり市の活力を維持し、住みやすいまちづくりを進めるため、本市における長期的な人口の状況を分析し、将来展望を考察するとともに、人口減少の抑制や市の活力ある発展に資する施策について、達成目標を掲げながら総合的に推進していくための計画として平成28年3月に策定した。(令和2年3月一部改訂)

視点3

3 若い世代の意見を
反映させた計画づくり

- 市民の意見を計画に反映させるため、従来の計画策定手法と同様に、市民アンケート調査や市政懇談会、まちづくり市民会議などで寄せられた意見等を整理し、ニーズの把握を行っています。
- 表面に現れにくい若年層のニーズを探るため、中学2年生を対象としたアンケート調査のほか、高校生や大学生、独身の25歳前後の社会人などを対象としたグループインタビュー調査を実施しています。
- 子育て世代やF1層と呼ばれる20歳から34歳までの女性を対象としたニーズ調査、観光市場ニーズ調査など、個別調査の結果についても、計画の策定に反映しています。



高校生グループインタビュー



東京圏への転出者グループインタビュー

視点4

4 「ひたちなか市まち・ひと・しごと
創生総合戦略」との一体的な推進

- 総合戦略※に掲げた取組は、総合計画と相互に関連し、目指すべき方向は同じであるとともに、同時期に計画期間が終了することから、後期基本計画と総合戦略を一体的に策定します。
- 本計画の正式名称は「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画(第2期ひたちなか市まち・ひと・しごと創生総合戦略)」とし、略称として「後期基本計画」を使用することとします。

基本構想の概要

(平成28年度～令和7年度)

まちづくりの基本的な考え方

本市は、実り豊かな那珂台地と海の幸に恵まれた、水と緑に囲まれたまちです。早くから工業や水産業を中心として多様な産業が根付き、快適な都市環境が整備されるとともに、北関東の中核拠点としての役割が期待されているひたちなか地区においては、多くの企業が立地し、茨城港常陸那珂港区の整備が進むなど発展を続けています。常陸那珂港区には国際航路も数多く開設され、国営ひたち海浜公園には多くの外国人観光客も訪れるなど、世界にひらかれた交流拠点として発展を続けています。

一方、経済の長期低迷、少子高齢化の進展や



家族形態の変化などにより市民の価値観やライフスタイルは変化し、ニーズは多様化しています。本市においても、自治



会加入率の低下に見られるように、これまで地域社会を支えてきたコミュニティ機能の低下も生じてきています。その一方、東日本大震災を経験したことにより、人と人の絆の大切さが見直され、家族や友人との絆だけでなく、自分の暮らすまちの人々とのつながりの重要性も再認識されています。

本市が末永く発展を続けていくため、本市の地理的優位性を活かして産業を活性化し、日々の生活を支える働く場を確保するとともに、人々が絆で結ばれ、観光、教育、文化、スポーツなど様々な分野で交流を創出し、まちの活力を高めながら、将来を担う子どもたちが夢と希望を抱き、末永く健やかに暮らすことのできるよう、自立と協働のもとに計画的にまちづくりを進めていきます。

将来都市像

まちづくりの基本的な考え方に基づき、暮らしたくなるまち、暮らし続けたいまちをつくるため、ひたちなか市の目指すべき将来都市像を定めます。

世界とふれあう 自立協働都市

～豊かな産業といきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～

人口・世帯の想定

基本構想の目標年度である令和7年度における本市の

人口を

154,000人

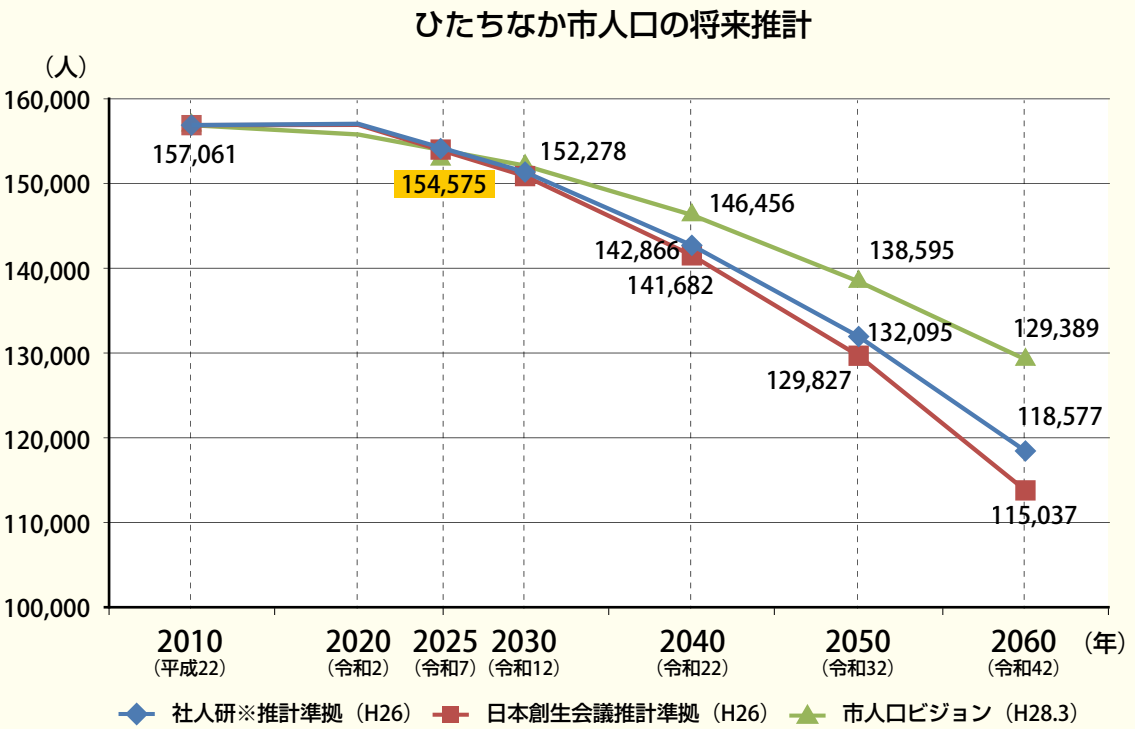
世帯数を

65,000世帯

と想定しています。

(参考)「ひたちなか市人口ビジョン」における人口の将来展望との関係

- ・平成28年3月に策定した総合戦略における「人口ビジョン」では、長期的な将来人口について、令和22年（2040年）に14万6千人の維持を目標人口に設定し、令和42年（2060年）の人口を12万9千人と見込むものとしています。
- ・この人口ビジョンに基づき、第3次総合計画においては、令和7年度（2025年度）の想定人口を154,000人と設定しました。



区 分		2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	2055年 (令和37)	2060年 (令和42)
市人口ビジョン (H28・3)	総人口 (人)	157,061	156,775	155,957	154,575	152,278	149,582	146,456	142,731	138,595	134,084	129,389
	年少人口比率	15.4%	14.2%	13.1%	12.6%	12.4%	12.7%	13.2%	13.3%	13.2%	13.2%	13.7%
	生産年齢人口比率	64.3%	62.2%	60.8%	60.2%	58.5%	55.5%	51.4%	49.7%	49.3%	50.1%	51.3%
	老年人口比率	20.3%	23.6%	26.1%	27.2%	29.1%	31.8%	35.4%	37.0%	37.5%	36.7%	35.0%
	うち75歳以上比率	8.6%	10.5%	13.2%	15.7%	17.1%	17.5%	18.5%	20.7%	23.9%	24.7%	24.0%

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所 各推計における仮定等については第3編 付属資料 参照

土地利用

1

基本的な考え方

目指すべき将来都市像に即した均衡ある都市の形成を図るため、本市の恵まれた自然環境と地域の特性を生かした適正かつ合理的な土地利用を基本とします。

良好な生活環境を確保するために必要な地域については土地利用の規制を強化するとともに、弾力的な土地利用が必要な地域については規制を緩和するなど、地域の実情に応じたきめ細かな規制・誘導を図ります。

また、常陸那珂港区や北関東自動車道の整備による物流の活性化やひたちなか地区の留保地利用の進展などの変化を踏まえながら、郷土の発展につながる、自然環境との共生が可能な潤いとゆとりのある土地利用を促進します。

2

土地利用の方向性

①都市的土地利用

市街化区域については、環境の保全と自然との調和に配慮しながら、市のまちづくり計画と市街化の進展状況に応じた機能的で秩序ある土地利用を推進します。

住居系地域については、安全で快適な潤いのある生活環境を確保するため、公共施設の整備や整然とした街並みの創出を図ります。土地区画整理事業の施行区域については、市民生活の利便性を高める基幹となる道路の整備や雨水排水対策、公共交通利用環境整備等を重点的に実施し、市街地の利便性や安全性を高めるとともに、地区計画制度などの活用により、秩序ある市街地環境の形成に努めます。

商業系地域については、勝田駅前を含めた中心市街地における商業機能の集積や中高層住宅の建設などによる高度利用を促進し、にぎわいの創出を図るとともに、佐和駅及び那珂湊駅を中心とする地区への商業・業務機能の誘導に努めます。

工業系地域については、周辺環境に配慮し、工場敷地内の緑化を促進するとともに、道路、公共下水道などの基盤整備による利便性の向上を図ります。

②農業的土地利用

農業の健全な発展を図るとともに、洪水や土砂崩れの防止など農地の有する多面的な機能を有効活用するため、優良農地の保全に努めます。

また、土地改良事業などによる基盤整備により農地の集約・大規模化や集落の居住環境の整備を推進します。

③自然的土地利用

良好な環境や景観を形成している台地縁辺部の斜面緑地や、河川、ため池などの水辺等については、保全・整備に努めるとともに、市民の憩いやレクリエーションの場としての活用を図ります。

また、海岸地域については、豊かな自然環境の保全・活用に努めます。

施策の大綱

将来都市像「世界とふれあう自立協働都市 ～豊かな産業と いきいきとした暮らしが広がる元気あふれるまち～」の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

I 災害に強く 安全安心に暮らせるまちづくり - I-1 防災力の強化 - I-2 防災基盤の整備 - I-3 治水対策 - I-4 危機管理 - I-5 消防・救急 - I-6 防犯 - I-7 交通安全	IV 子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり - IV-1 地域の子育て支援 - IV-2 母子保健 - IV-3 幼少期の保育・教育 - IV-4 学校教育 - IV-5 高校・大学教育 - IV-6 青少年育成 - IV-7 生涯学習 - IV-8 スポーツ - IV-9 芸術・文化
II 多様な産業が発展し にぎわいあふれるまちづくり - II-1 企業誘致と雇用の創出 - II-2 産業基盤の強化 - II-3 工業 - II-4 商業 - II-5 農業 - II-6 水産業 - II-7 観光 - II-8 産業の活性化	V やすらぎと潤いにあふれ 快適に暮らせるまちづくり - V-1 魅力ある街並みの形成 - V-2 市街地整備 - V-3 施設等の活用 - V-4 土地区画整理事業 - V-5 道路 - V-6 上水道 - V-7 生活排水 - V-8 公園・緑地 - V-9 環境保全 - V-10 資源循環型社会の構築 - V-11 住宅 - V-12 公共交通
III ともに支えあい 未永く健やかに暮らせるまちづくり - III-1 地域福祉 - III-2 高齢者福祉 - III-3 障害者（児）福祉 - III-4 健康づくり - III-5 医療・疾病予防 - III-6 社会保障	VI 市民とともに歩む 人と人がつながるまちづくり - VI-1 市民との協働 - VI-2 市民活動支援 - VI-3 絆の構築 - VI-4 交流の促進 - VI-5 男女共同参画 - VI-6 行政情報発信・広聴 - VI-7 情報通信 - VI-8 効率的な行財政運営 - VI-9 広域連携

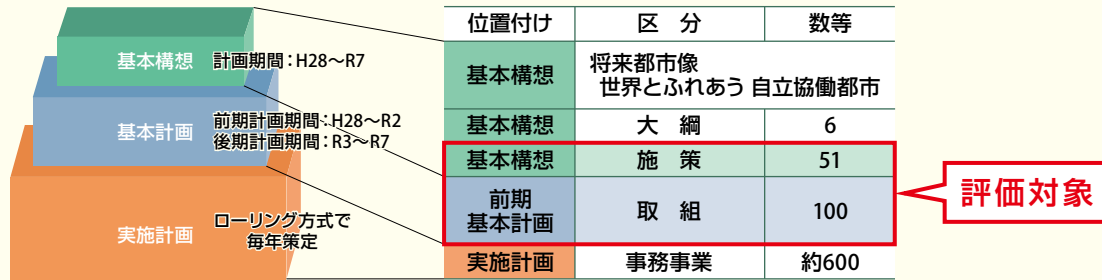
※施策の基本方針については、各論中(P. 52 ～)に掲載しています。

ひたちなか市を取り巻く環境

前期基本計画の評価

基本構想は将来都市像の実現に向けて、6つの大綱の下位に51の施策を位置付け、さらに前期基本計画では、各施策の実現のため100の取組を掲げています。

後期基本計画の策定に当たり、前期基本計画の進捗状況を検証するため、これらに関する評価を行いました。



「概ね順調」に進んだ前期基本計画の「100の取組」

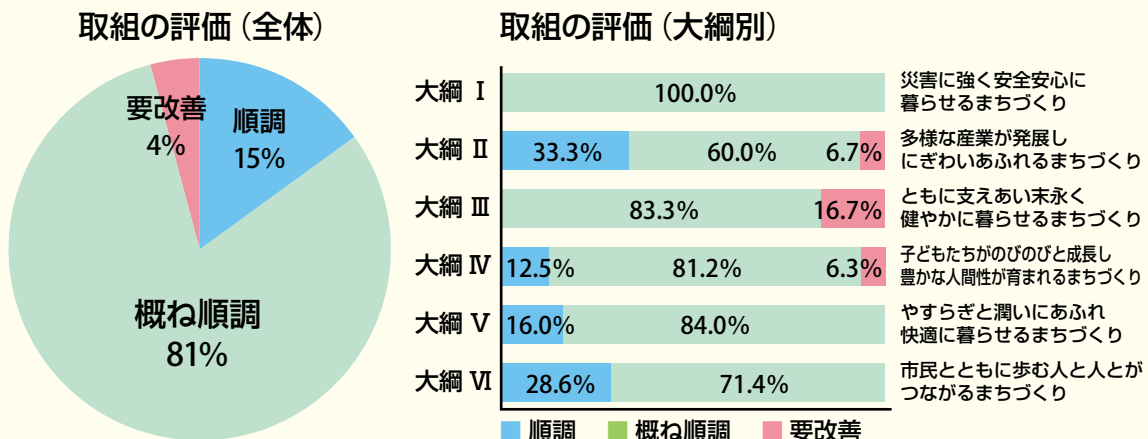
●前期基本計画に掲げた100の取組について、その取組状況を以下の3段階で区分し、施策別に集計しました。

取組の評価基準

到達レベル	説 明
順 調	目標・指標の区分がすべて「目標値を達成」しており、計画通りに事業を推進しているもの。
概ね順調	目標・指標の区分が「基準値より向上または維持」もしくは「基準値より下降」しているが、計画通りに取組を推進しているもの。 目標・指標の区分が設定されていないが、計画通りに取組を推進しているもの。
要 改 善	目標・指標の区分が「基準値より低下」しており、取組が計画から遅れているもの。 目標・指標の区分が設定されていないが取組が計画から遅れているもの。

※基準値から低下する目標値を設定している場合は、実態に応じて区分しています。

●集計の結果、概ね順調に取組が進んでいます。



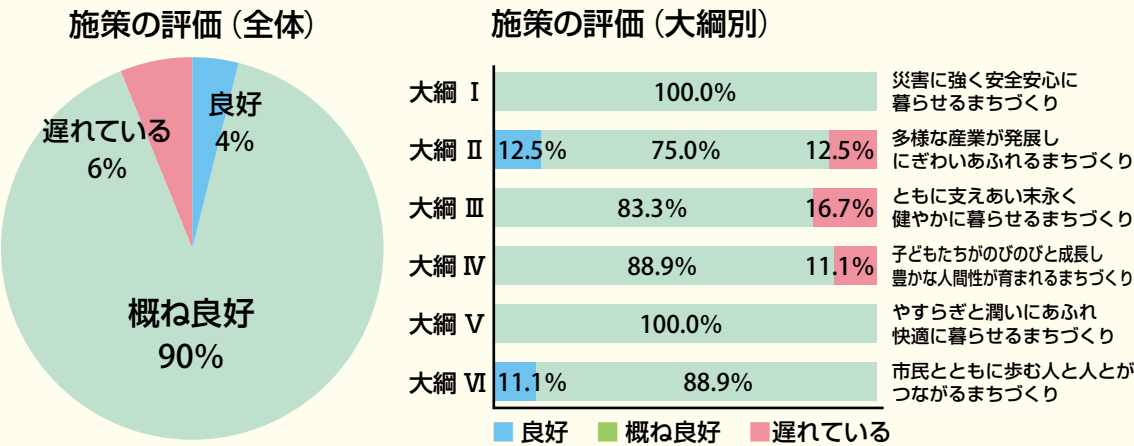
「概ね良好」に進んだ基本構想の「51の施策」

●基本構想に基づく施策について、取組状況を踏まえて以下の3段階で区分し、施策別に集計しました。

施策の評価基準

評価	説明
良好	取組の到達レベルがすべて「順調」で構成され、施策の基本方針通りに推進しているもの。
概ね良好	取組の到達レベルが「順調」「概ね順調」「要改善」で構成され、施策の基本方針に沿って推進しているもの。
遅れている	取組の到達レベルに「要改善」が含まれ、施策の基本方針からやや遅れているもの。

●大綱別の状況を見ると、大綱Ⅰ、Ⅴ、Ⅵについては「遅れている」施策がなく、順調に進んでいることが伺えます。



●遅れている施策と原因は以下のとおりとなっています。

遅れている評価となった施策とその原因

大綱	施策	原因と課題
大綱Ⅱ	水産業	目標・指標としていた「アワビ水揚げ金額」,「廻船による年間水揚げ金額」が基準値を下回っています。廻船誘致活動等を積極的に推進する必要があります。
大綱Ⅲ	医療・疾病予防	医療体制や健康診査に関する目標・指標が基準値を下回っています。高齢化等を見据え、医師確保等の医療体制の構築に努めるとともに、健康診査の充実等を図る必要があります。
大綱Ⅳ	生涯学習	目標・指標としていた図書館の入館者数等が基準値を下回っています。新中央図書館の整備を検討するとともに、利用者のニーズに対応した図書館づくりを進める必要があります。

時代の潮流

1

急速な少子高齢化と人口減少社会の到来



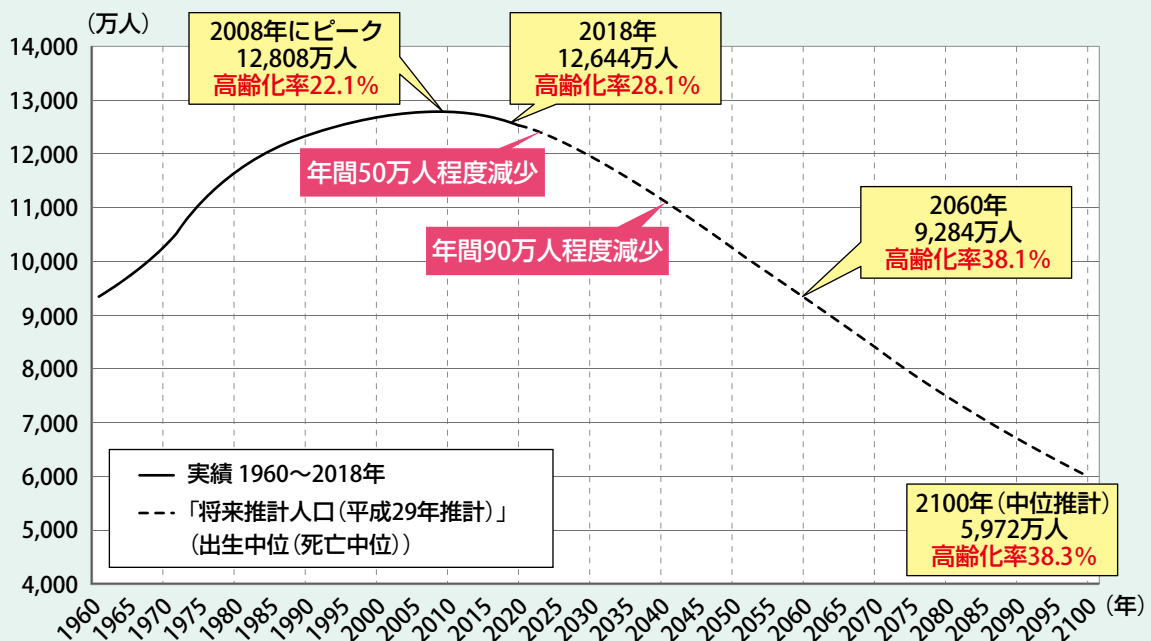
今、わが国では、過去に例を見ない少子高齢化と人口減少の問題に直面しています。「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計(平成29(2017)年推計、出生中位・死亡中位パターン)によると、平成20(2008)年に

ピークを迎えた日本の総人口は、これから長期の減少期に突入していきます。2060年には総人口が9,284万人になり、2100年には5,972万人まで減少すると予想されています。

少子高齢化と人口減少の進行

は、消費の低下や労働力不足による経済規模の縮小、地域の活力の低下、高齢者の単独世帯の増加、社会保障費の増加による国や自治体の財政状況の悪化など、多方面に影響が及ぶことが懸念されます。

総人口の推移と将来推計



(資料：内閣府「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」)

2

新型コロナウイルス感染症が
もたらした社会変化への対応

令和2年1月にWHO(世界保健機関)が新たなウイルスとして確認した新型コロナウイルスは、急速に世界へ蔓延し、公衆衛生上の脅威のみならず、地域経済にも大きな打撃を与えています。また感染拡大を防止するための外出制限などに伴う心理的ストレスの高まりによって家庭内でのDVやコロナ鬱と呼ばれる精神疾患の増加への警鐘が鳴らされており、感染症の拡大

防止、地域経済の回復、そして個々の日常生活に対する支援の充実が求められています。

また、新型コロナウイルス禍における人と人との接触の制約は、特に、情報通信技術(ICT)の発展と相まって、在宅勤務やテレワークといった勤務形態の変化を一気に加速させ、仕事と家庭の在り方について考える契機となっています。今後、こうした人々の価値観やライフスタ

イルの変化にあわせた新しい社会や経済のあり方が求められていくことが想定されます。



3

経済情勢や産業構造の変化

わが国の経済は、「右肩上がり」の成長の時代から、少子高齢社会への突入とともに、これまで経験したことのない「成熟」の時代へと大きな転換期が訪れており、成長基調の社会経済

構造からの脱却が求められています。

また、地方の産業・経済は、景気動向や地域間競争の激化などを背景に深刻な状況となっており、これに伴う雇用

情勢の悪化や地域の活力低下は重要な課題です。他の地域と異なる魅力を持った、地域産業の競争力強化が必要となっています。



4

安全・安心志向の高まり



台風等に伴う大規模な洪水・高潮による被害，土砂災害や集中豪雨による内水被害，首都直下型地震等の甚大な被害が想定される大規模地震など，

災害の発生リスクが増大しています。

また，高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生するなど，

身近な地域における犯罪への不安が増大しており，日常生活のさまざまな面で安全・安心の確保が強く求められています。

5

情報通信技術（ICT）の発展・普及

インターネットやスマートフォンなど，情報通信技術が飛躍的に発展・普及したことにより，様々な分野で生活利便性が向上し，誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることが可能となりました。

また，サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を

高度に融合させたシステムにより，経済発展と社会的課題の解決を両立する，「Society5.0（ソサエティ 5.0）」という概念が提唱され，IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）などの最新テクノロジーを活用することができる便利な社会が到来しています。

自治体においても，行政サービスを効率的に執行・提供する手段として，IoTやAI，RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの高度な情報通信技術の積極的な活用が進められています。



時代の潮流

6

絆やつながりを求める意識

家族や結婚，就労に関する価値観の多様化や生活・ビジネススタイルの24時間化により，ワークシェアリング，在宅開業など生活様式や就労形態も様々となっています。また，経済的な「ものの豊かさ」よりも家族との交流や自然とのふれあい等「こころの豊かさ」を重視する傾向が強まっています。

就労を求めて移住する外国人住民の増加等により，住民構成，

住民意識やニーズの多様化も進んでおり，外国国籍の市民やLGBTの人々など，多文化共生や人々の多様な生き方への理解の広がりも進展しています。

人々の意識は，これまでの経済性や効率性が重視される「成長・拡大」から，多様性，寛容性，安全，安心，スローライフの実現を志向する「成熟・持続可能」へと変化しつつあります。

新型コロナウイルス感染症に

よる都市部の脆弱性の表面化やリモート勤務等の普及により，全国各地の固有の自然，文化，風習，暮らし方などの魅力にひかれ，首都圏から地方へ移り住むことを希望する人が増えています。今まで以上に，人々とのつながり，自分と共有，共感できる相手やまちを求める時代になりつつあります。



ひたちなか市の現状

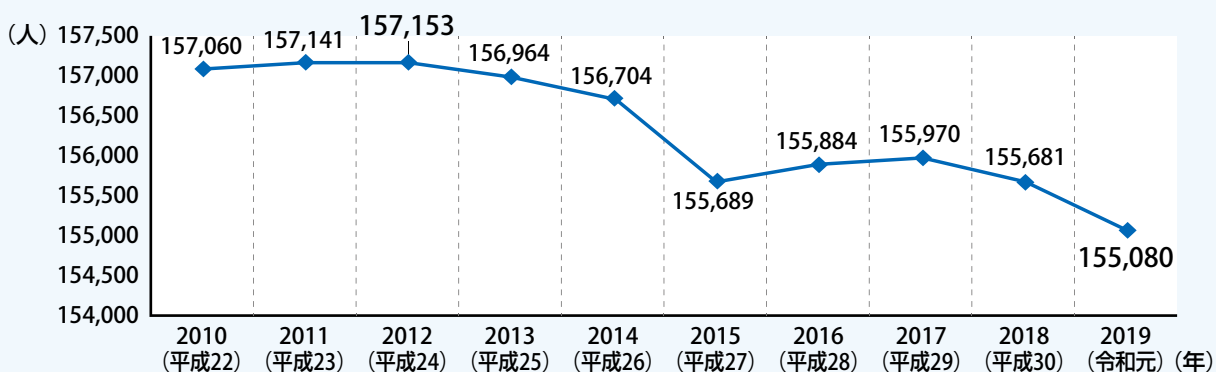
1

人口

●人口減少社会への突入

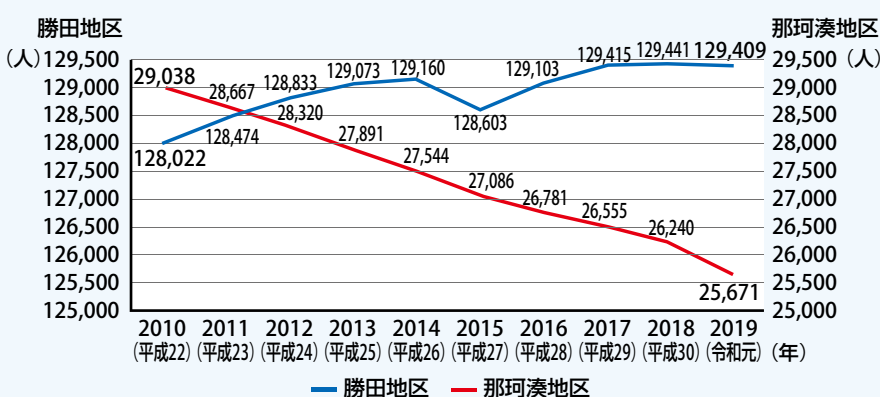
ひたちなか市の総人口はゆるやかに増加してきましたが、平成24年（2012年）をピークに横ばいからやや減少に転じています。

ひたちなか市の総人口の推移



(出典：国勢調査，茨城県常住人口調査（各年10月1日現在）)

勝田地区と那珂湊地区の人口の推移

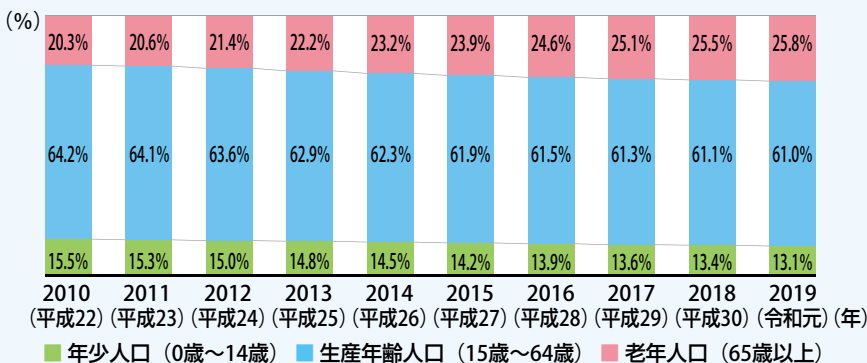


勝田地区の人口が増加し、
那珂湊地区の人口が減少し
ているんだね。

●進む高齢化

0歳から14歳までの年少人口と働く世代でもある15歳から64歳までの生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口は増加しており、令和元年度の高齢化率は25.8%に上昇しています。

人口構成比の推移



※端数の関係上、構成比の合計が100%とならない箇所がある。

(出典：国勢調査，茨城県常住人口調査（各年10月1日現在）)



年少人口はこの10年で3,800人
ほど減少しています。

人口

経済

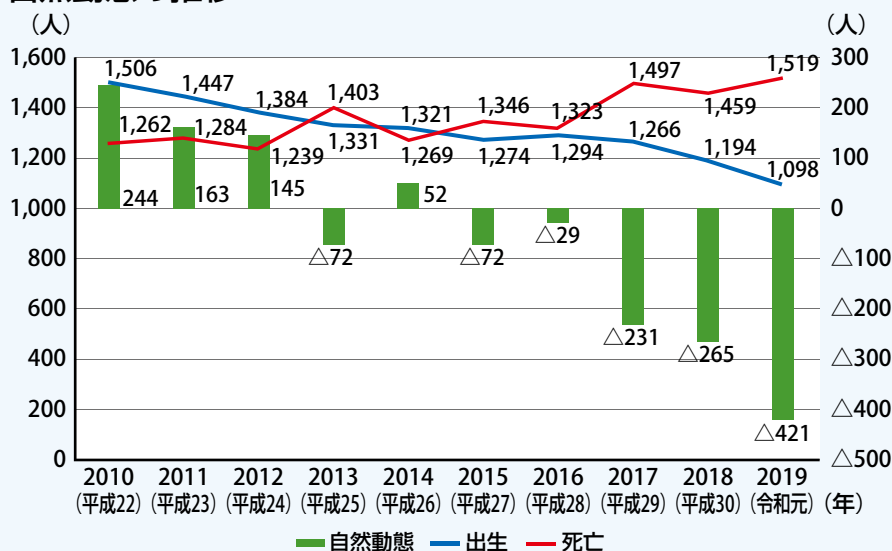
財政

市民ニーズ

●出生者数の減少

自然動態（出生者数と死亡者数の差）の推移は、出生者数の減少が継続する一方で、死亡者数は増加傾向にあり、年々その差が拡大しています。

自然動態の推移



(出典：常住人口調査，市民課)



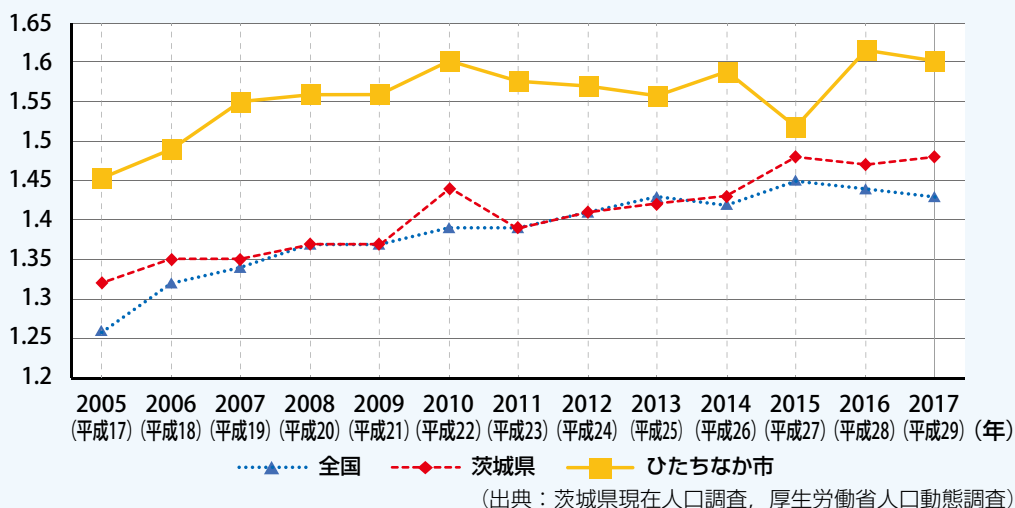
これってどうやったら
変わっていくのかな？

(参考) 合計特殊出生率

ひたちなか市の合計特殊出生率※は国や県よりは高い水準にあるものの、1.60前後で推移しており、人口を維持するために必要とされる2.07を下回っています。

合計特殊出生率の推移

	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
全国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
茨城県	1.32	1.35	1.35	1.37	1.37	1.44	1.39	1.41	1.42	1.43	1.48	1.47	1.48
ひたちなか市	1.45	1.49	1.55	1.56	1.56	1.60	1.58	1.57	1.56	1.59	1.52	1.62	1.60

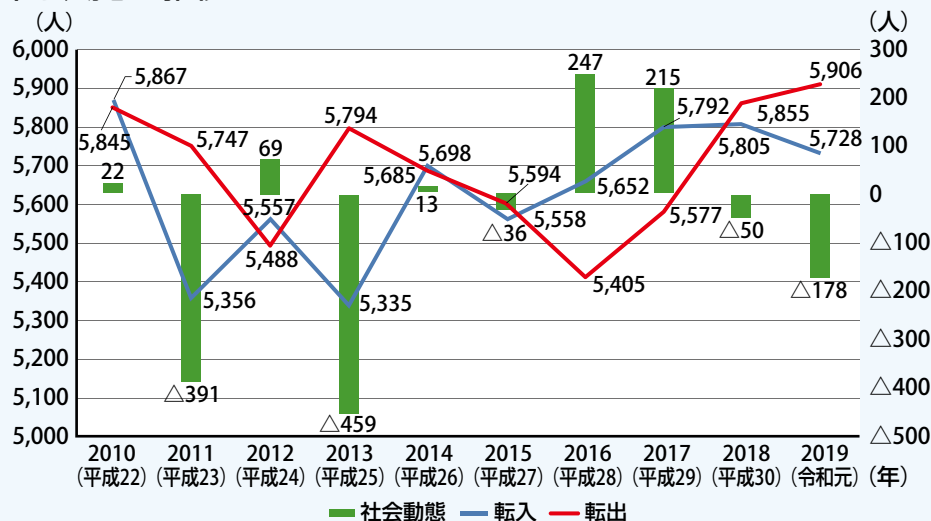


※合計特殊出生率…「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとした時の子どもの数に相当する。

●転出者数の増加

社会動態（転入者数と転出者数の差）の推移は、年によって転入超過と転出超過を繰り返しています。直近の3年は転出者が増加しています。

社会動態の推移



(出典：常住人口調査、市民課)

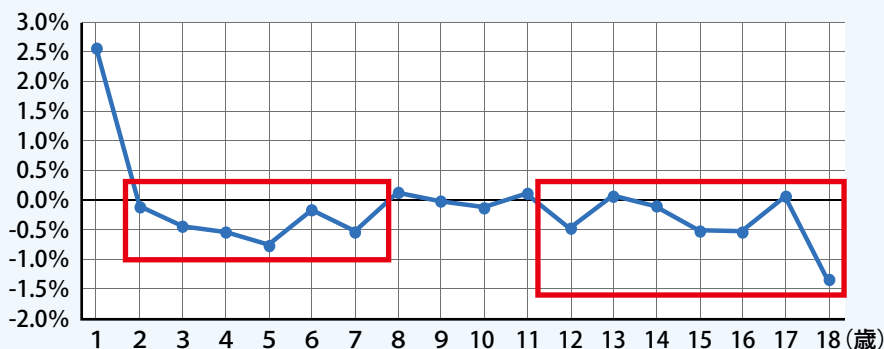


今後も転出者数が増加していくのかしら。

(参考) 子育て世代の人口流出

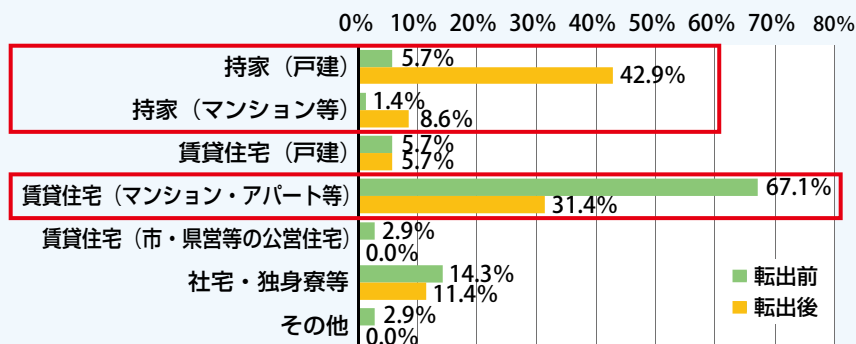
- ・小学校就学前（2歳～7歳）を中心に人口が流出（子育て世代が流出）しています。また、転出した子育て世代が、転出先で持ち家を購入しています。

直近3年間（H28→R1）の18歳未満の各歳の人口の増減の平均値



特に那珂市、常陸太田市に子どもが流出しています。その他にも、東海村、常陸大宮市、笠間市などへも転出が超過している一方、水戸市からは転入が超過しています。

転出した子育て世代の転出前後の住まいの形態



(出典：転出に関する意識調査 (R1))

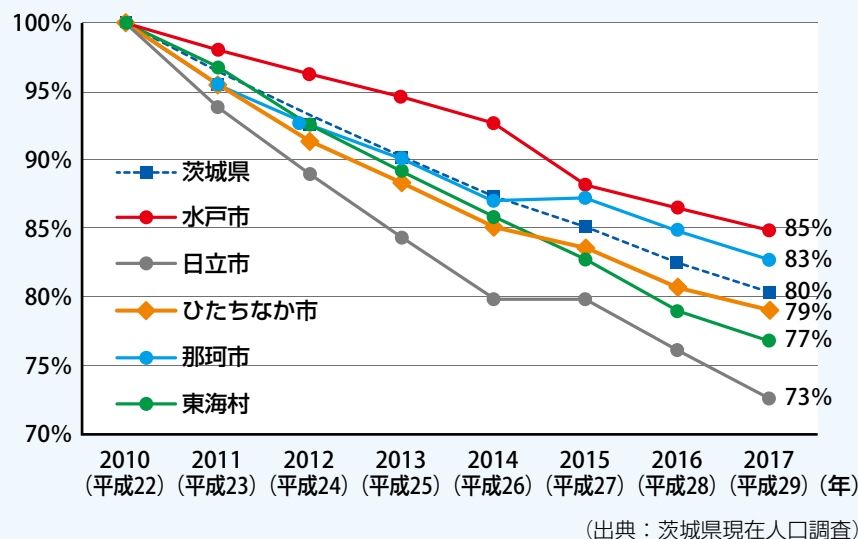
転出後は持ち家の人が増えて、賃貸住宅の人が減っているのね。



（参考）20歳・30歳代女性の人口流出と出生数の減少

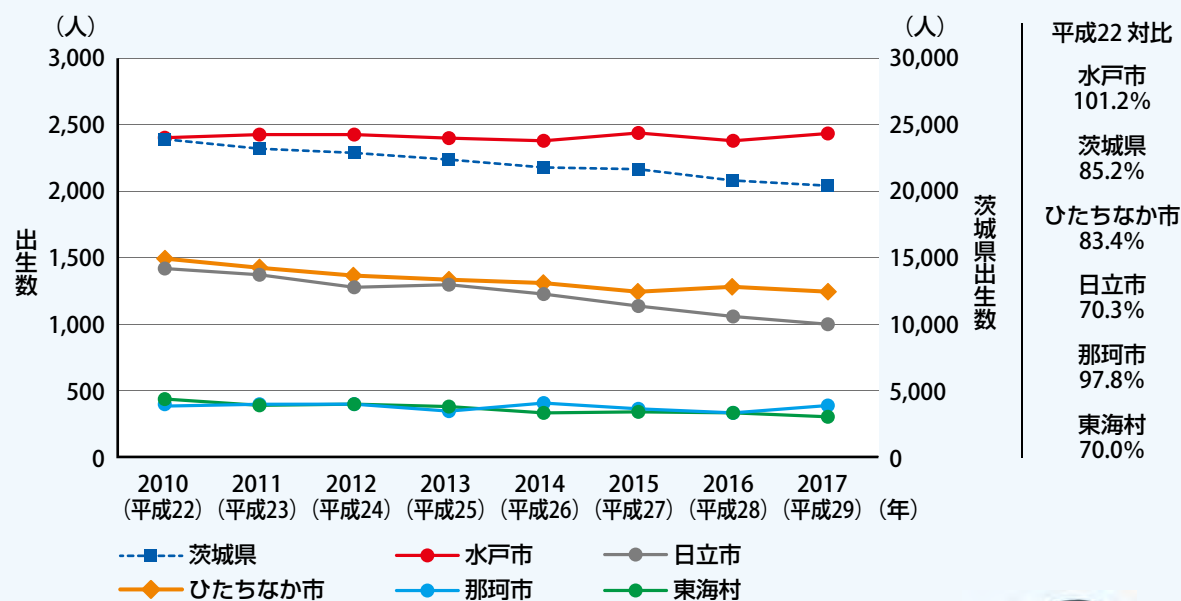
- ・20歳～39歳の女性の人口流出が続いています。また、合計特殊出生率は県内市町村中、4番目の高い水準でほぼ横ばいで推移していますが、女性の人口流出により出生数も減少しています。

20歳～39歳女性人口の推移の比較（近隣自治体）



ひたちなか市の20歳代の女性人口は、東京圏や水戸市、つくば市へ流出しています。一方、東海村、大洗町、日立市、常陸太田市からは流入が継続しています。

出生数の推移の比較（近隣自治体）



平成22 対比

水戸市

101.2%

茨城県

85.2%

ひたちなか市

83.4%

日立市

70.3%

那珂市

97.8%

東海村

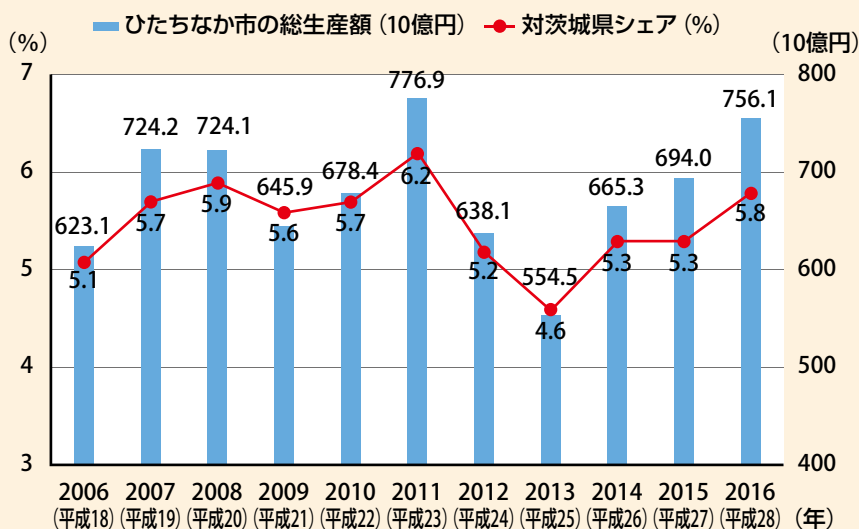
70.0%

合計特殊出生率が他の地域より高いだけでは、子どもの数は増えないのね。



●増加傾向にある総生産額

ひたちなか市の総生産額は、平成25年度（2013年度）に大きく低下した後、増加傾向にあり、平成28年度（2016年度）には、約7,560億円となっています。



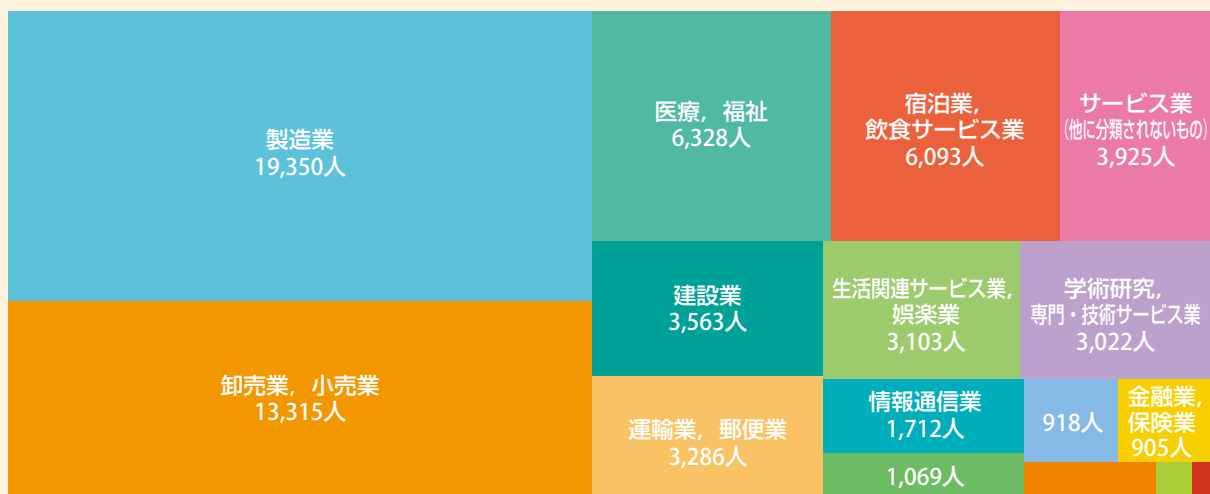
(出典：茨城県「市町村民経済計算」)



ひたちなか市は、つくば市、水戸市、神栖市、日立市に次いで県内5番目の総生産額となっています。

●「ものづくりのまち」ひたちなか

ひたちなか市の産業大分類別従業者数から産業構造を見ると、従業者数が最も多い産業は「製造業」で19,350人（28.7%）となっており、次いで第2位は「卸売業、小売業」、第3位は「医療、福祉」となっています。製造業従事者が約3割を占めており、「ものづくりのまち」と言える構成になっています。



※平成28年（2016年）従業者数（事業所単位）：67,361人、上図以外の従業者数（事業所単位）の合算：0人

(出典：内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」)

ひたちなか市の現状

人口

経済

財政

市民ニーズ

また、産業大分類別付加価値額から見た産業構造についても、付加価値額最大の産業は「製造業」で890億円を超えており、市全体の付加価値額の約36%を占めています。ここからも本市が「ものづくりのまち」として成り立っていることが見てきます。



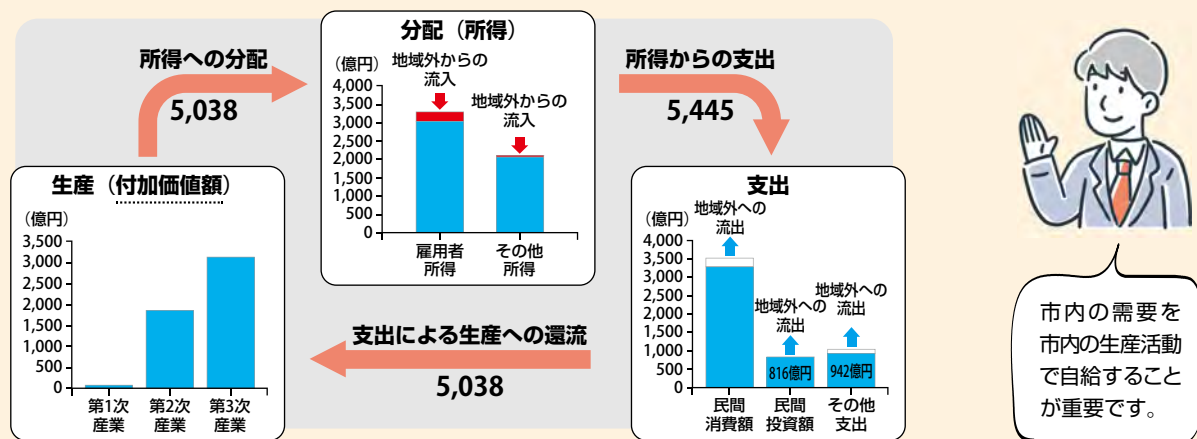
※平成28年（2016年）付加価値額（企業単位）：247,118 百万円，上図以外の付加価値額（企業単位）の合算：655百万円
（出典：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」）

●市外からの流入所得に対する依存度が高い経済循環

ひたちなか市の地域経済循環を見ると、生産から分配に至る段階で、ひたちなか市民が市外から稼得した金額などによって、市内の生産から生み出される付加価値以上に支出に回る額が大きくなっています。

一方で、支出の段階で、個人の市外での消費や、企業の生産に必要な原材料などの市外からの調達が大きいため、市内の生産活動への還流額が減少する構造になっています。

地域経済循環図2013年 指定地域：茨城県ひたちなか市 地域経済循環率 92.5%

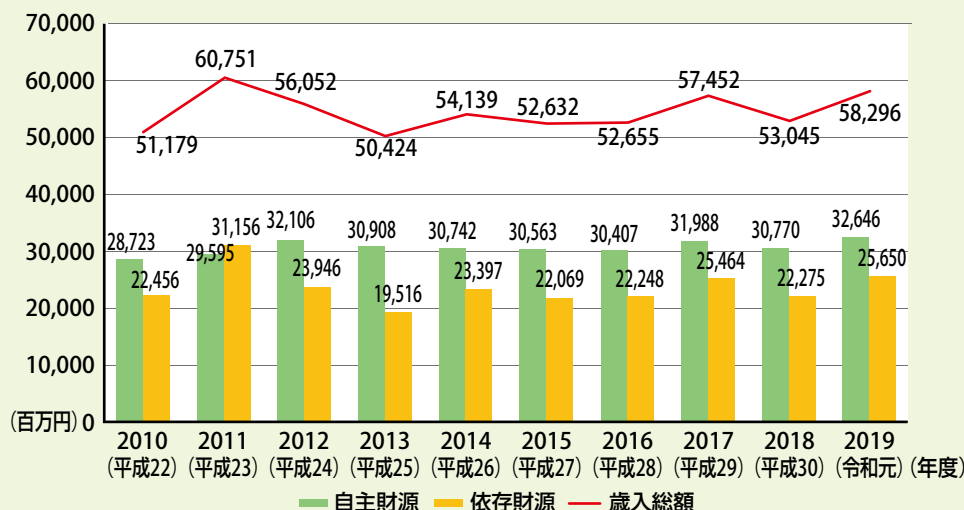


（出典：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」）

●安定して推移する自主財源

歳入では、平成24年度以降は自主財源が依存財源を上回り、歳入全体として500億円代で推移しています。

自主財源・依存財源と歳入総額の推移



(出典：決算統括調書（決算説明資料1）)

※自主財源：市が自主的に調達できる収入（市税や保育料、ごみ処理手数料など）

※依存財源：国や県から交付または割り当てられる収入（国からの補助金や市債（借入金）など）

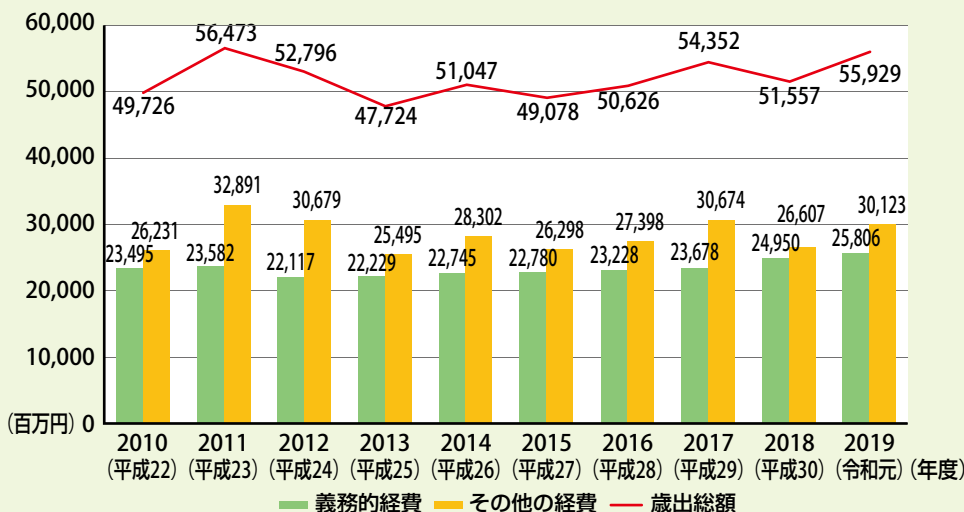


一般的に自主財源が多いほど財政が安定し、市独自の事業を多く行うことができると言われています。

●義務的経費の増加による財政の硬直化

社会福祉や社会保障といった福祉分野に使う経費（扶助費）の増加により、義務的経費が増加しています。

義務的経費・その他の経費と歳出総額の推移



(出典：決算統括調書（決算説明資料1）)

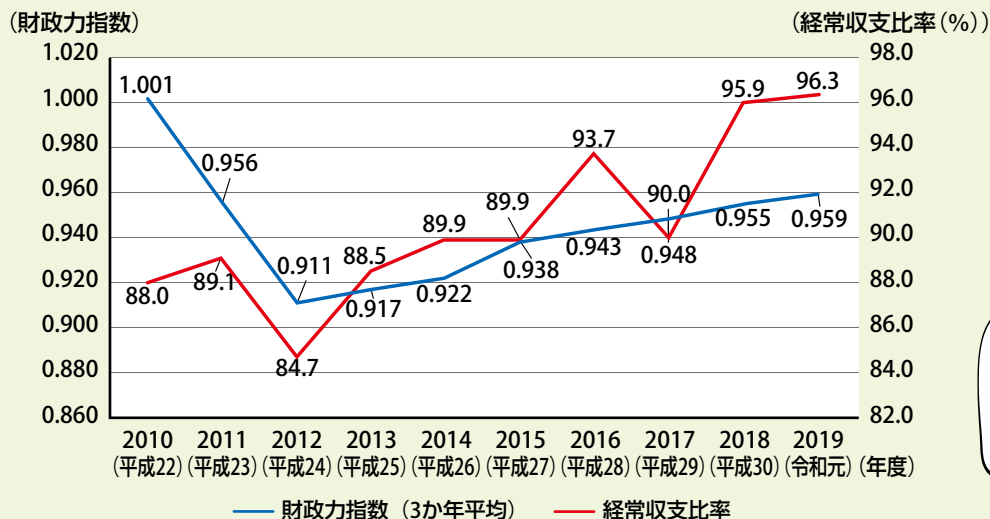
※義務的経費：人件費、扶助費（社会福祉や社会保障に使う経費）、公債費（市債（借入金）を返済するための経費）など、支出が義務付けられている経費



一般的に義務的経費の割合が高いほど財政が硬直化し、市独自の事業を多く行うことが難しくなると言われています。

● 財政力の改善，財政の硬直化

財政力指数は改善傾向にあるものの，経常収支比率は上昇しており，財政の硬直化が懸念されます。



(出典：決算カード)

※財政力指数：標準的な行政活動に必要な財源の自力での調達力を示します。

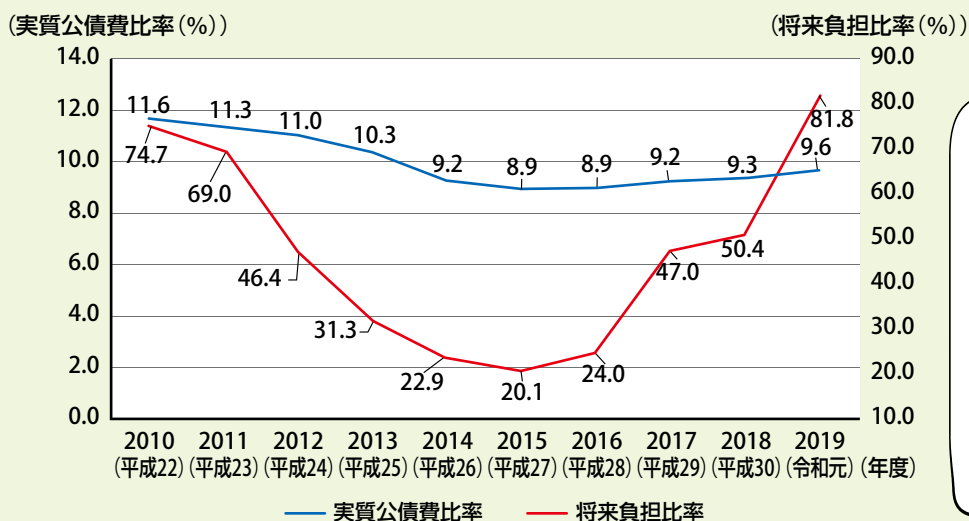
※経常収支比率：毎年度固定的に支出される経費が，毎年度安定的に確保される収入に対してどれくらいになっているかを示します。



財政力指数は高いほど良く，経常収支比率は低いほど良いとされています。

● 上昇傾向にある将来の財政負担

実質公債費比率及び将来負担比率は改善傾向にありましたが，平成27年度以降は学校耐震化事業などの大型公共事業の実施により上昇傾向にあります。



(出典：決算カード)

※実質公債費比率：借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し，資金繰りの危険度を示します。

※将来負担比率：地方公共団体の一般会計の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し，将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

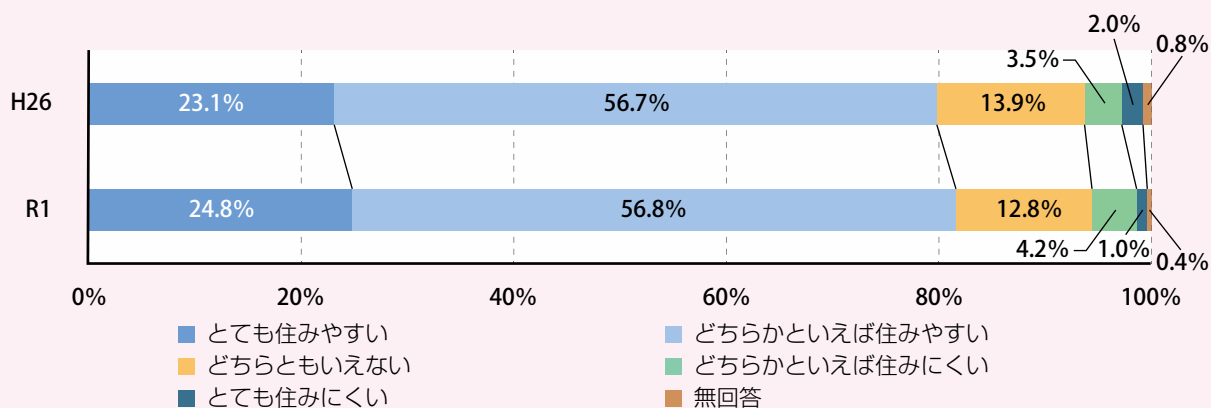


実質公債費比率・将来負担比率ともに上昇傾向にありますが，安定した財政運営を行っています。
実質公債費比率が25%以上で財政健全化団体に，35%以上で財政再生団体となります。
将来負担比率が350%以上で財政健全化団体となります。

市民ニーズ

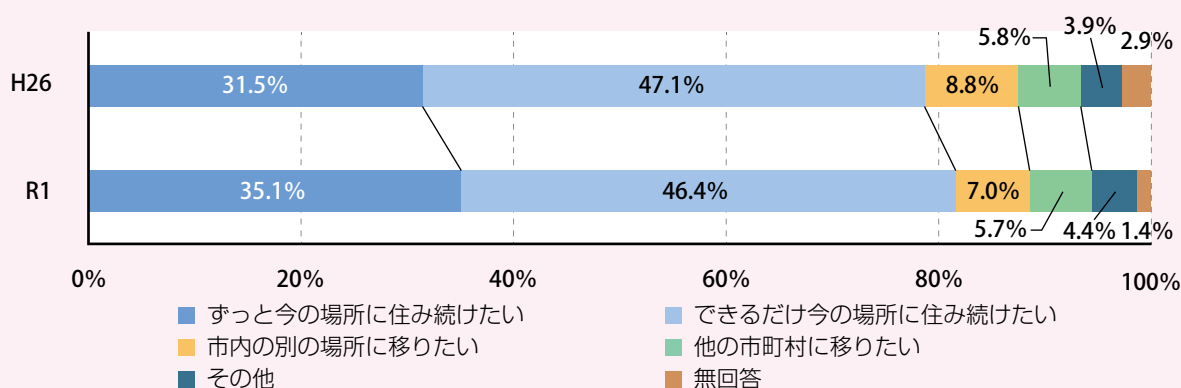
●住みやすさを感じるまちへ前進

住み心地・暮らしの満足度については、前回の調査から「住みやすい」と回答した方が増加しています。



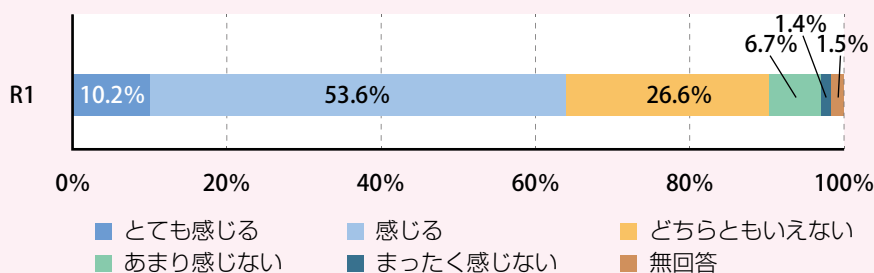
●定住に対する意向の高まり

定住の意向については、前回の調査から「住み続けたい」と回答した方が増加しています。



●市への誇りや愛着（今回から調査）

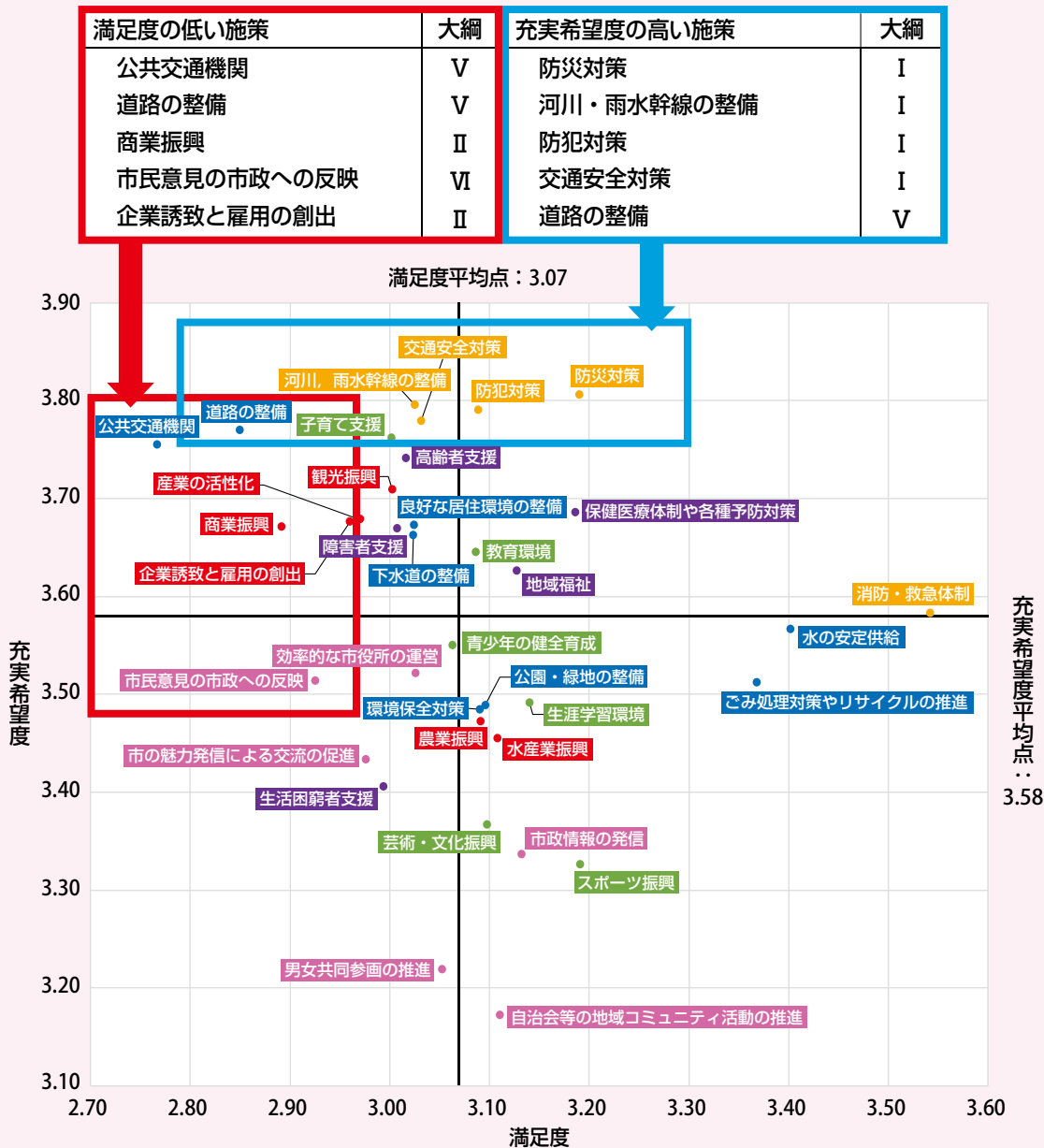
市への誇りや愛着を感じる人は約64%となっています。



誇りや愛着を感じると回答した人ほど、定住意向や地域活動への参加割合が高くなるんだって。

●「満足度」と「充実希望度」のマトリクス分析

基本構想に定める施策については、公共交通機関や道路整備といった移動に関するインフラ面と、商業振興や企業誘致・雇用創出といった産業や雇用面への満足度が低くなっています。また、防災や河川・雨水幹線の整備といった安全安心に関する施策への充実希望度が高くなっています。



ひたちなか市第3次総合計画基本構想の大綱毎に項目を色分け

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| I. 災害に強く安全安心に暮らせるまちづくり | IV. 子どもたちがのびのびと成長し豊かな人間性が育まれるまちづくり |
| II. 多様な産業が発展しにぎわいあふれるまちづくり | V. やすらぎと潤いにあふれ快適に暮らせるまちづくり |
| III. ともに支えあい末永く健やかに暮らせるまちづくり | VI. 市民とともに歩む人と人とがつながるまちづくり |

(出典：まちづくりに関する市民意識調査 (R1))



人口減少, 少子高齢化への対応

若い世代を中心とした 移住・定住促進による人口減少の抑制

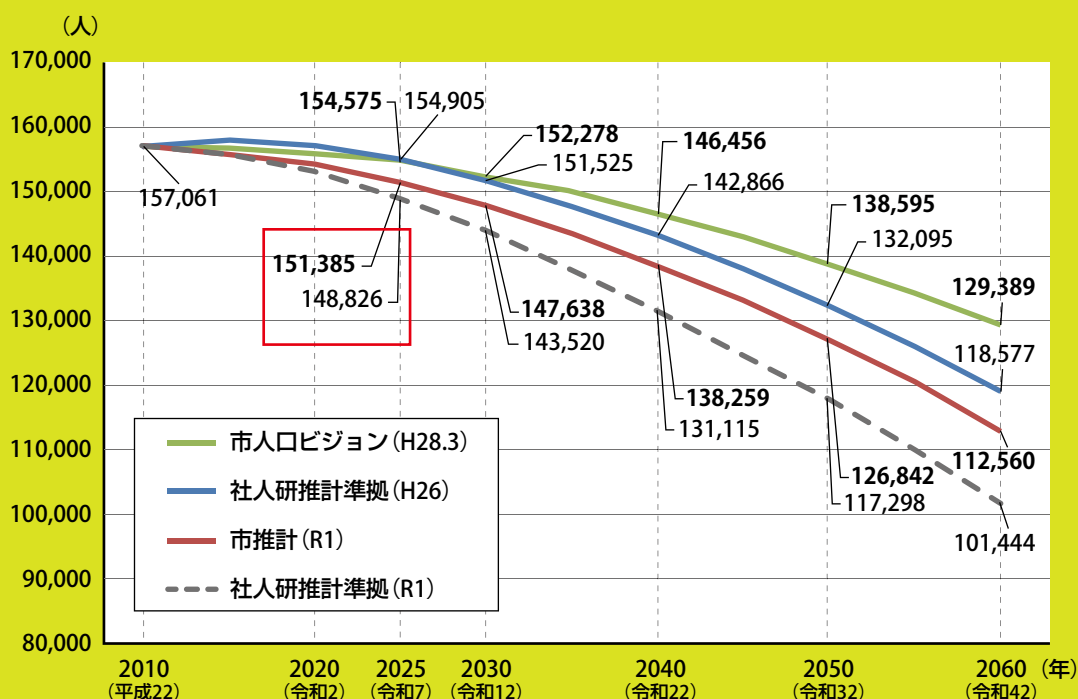
これまで前期基本計画に基づき、各施策を着実に推進してきましたが、減少傾向が続くひたちなか市の令和元年度の人口は、155,080人となっており、このままでは基本構想に定める令和7年度(2025年度)の想定人口(154,000人)を下回る可能性が高くなっています。

令和7年の推計人口については、直近の純移動率・合計特殊出生率が継続するものとして試算した市推計(R1)では151,385人、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(R1)では、15万人を下回る148,826人となっています。

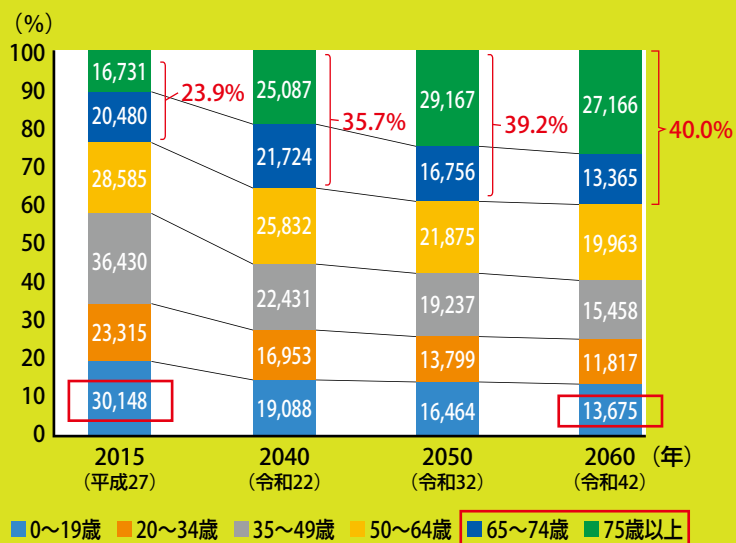
持続可能なまちづくりを進めるため、これまで以上に、若い世代を中心とした転入促進・転出抑制を進め、人口減少対策に取り組む必要があります。

人口推移の比較

	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	2055年 (令和37)	2060年 (令和42)
市人口ビジョン(H28.3)	157,061	156,775	155,957	154,575	152,278	149,582	146,456	142,731	138,595	134,084	129,389
社人研推計準拠(H26)	157,061	158,089	157,217	154,905	151,525	147,406	142,866	137,789	132,095	125,622	118,577
市推計(R1)	157,061	155,689	154,244	151,385	147,638	143,275	138,259	132,893	126,842	120,025	112,560
社人研推計準拠(R1)	157,061	155,689	153,043	148,826	143,520	137,563	131,115	124,378	117,298	109,626	101,444



(参考) 社人研推計準拠 (R1) における世代別人口の推移



- 各推計の中で、最も人口が減少する「社人研推計準拠 (R1)」では、2040年の高齢化率は35.7%、2060年の高齢化率は40.0%となっています。
(参考) 2019年高齢化率: 25.8%
- 2060年の19歳以下人口は、2015年の半分以下になると推計されています。

高齢者が安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化の進展により、医療や介護など、日常生活において何らかの支援を必要とする高齢者が増える一方で、高齢者を支える若い世代の人口減少が予想されています。このような状況の中で、高齢者が生涯を通じて住み慣れたまちで自身の望む生活をできるだけ長く継続できるよう、高齢者の健康増進を図り、健康寿命を延ばす取組が必要となっています。高齢者一人一人に対して、フレイル※等の心身の多様な課題に対応した、きめ細やかな保健事業と介護予防の一体的な実施を推進していく必要があります。

用語解説

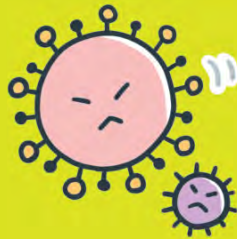
※フレイル…健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずに済む可能性がある。





新型コロナウイルス感染症対策と新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び地域経済の回復、市民生活への支援に取り組むとともに、今後の再拡大への備えや「新しい生活様式」の対応に向けた取組を進める必要があります。また、感染症の拡大終息後においても、人々の価値観や社会経済情勢の変化を捉えた施策を展開していく必要があります。





社会経済情勢の 変化を捉えたまちづくり

安全安心なまちづくり

市民の安全安心の確保は、行政の最大の使命です。大規模災害や、新型コロナウイルスに代表される新たな感染症等の脅威にも迅速に対応できるよう、市民からの充実希望度の高い安全安心なまちづくりに向けて、引き続き、各施策を推進していく必要があります。



企業誘致や移住者獲得に 向けた取組の強化

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまで以上に、企業や人の地方への移転・移住等の関心を高めることとなりました。これをチャンスとして捉え、市内の雇用増加にもつながる企業誘致や市内事業者の競争力の強化を推進するとともに、移住・定住に向けてUIターン促進などに取り組む必要があります。



効率的なまちづくりに 向けたICTの活用

多様化する市民のニーズや複雑化、高度化が進む行政事務に対応するため、ICTを活用した事務の効率化、省力化を図り、マンパワーを住民サービスの向上につながる取組に効率的に振り向ける必要があります。

関係人口の 拡大に向けた取組

都市住民、特に若者のライフスタイルが多様化する中で、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、短期滞在やボランティアなどのさまざまな形で継続的に地域と多様に関わる、新たな「関係人口」といった概念が注目を集めています。人口減少時代において、移住せずに地域を応援する関係人口の拡大に向けて取組を進める必要があります。





課題

行政資源の効率的な投入

大型公共事業による 歳出増加への対応

老朽化が進む公共施設や雨水排水等の都市基盤の整備、佐和駅東西自由通路及び新駅舎整備事業、さらにはひたちなか海浜鉄道湊線の延伸、中央図書館の建替えといった、本市の将来の発展に欠かせない主要施策が多く控えており、事業の効率化、重点化を推進していく必要があります。



佐和駅新駅舎完成予想図

行財政改革の推進

限られた財源を効果的・効率的に活用し、本市の発展に欠かせない主要施策を着実に推進するためには、今後も安定した持続可能な財政基盤を確立し、多様化する市民ニーズを的確に捉えた質の高い行政サービスを提供するとともに、これらを担う人材育成と機能的な組織の構築に取り組むなど、継続して行財政改革を進める必要があります。



激化する地域間競争の 中で選ばれる魅力づくり

人口減少時代を見据え、自治体間では新しいまちの価値の創造や魅力の発信といった競争が激化しつつあります。本市においても、強みや地域特性を最大限に活かし、持続可能なまちとして成長し続けていくため、ひたちなか市ならではの魅力を創る施策を展開するとともに、これまで以上にまちの魅力を伝える情報発信を強化する必要があります。





人口減少時代を 見据えたまちづくり

まちはコンパクトシティへ

これから人口減少が想定される中、生活を支える施設や住宅等がまとまって立地し、公共交通等で容易にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが求められています。これまでに整備してきたインフラを活かしながら、スーパーや病院等の生活に必要なサービスと居住を集約し、公共交通ネットワークを強化することにより、生活サービス水準の維持・向上を実現する必要があります。



施設の老朽化への対応や人口減少に伴う再編

市の公共施設や道路などのインフラ施設は、高度成長期を中心に整備してきました。老朽化が進むこれらの施設は完成後50年以上を経過し、今後、一斉に補修や更新の時期を迎えます。こうした中、公共施設の機能を維持しつつ、計画的な補修を行うとともに、人口減少を見据えた施設の立地場所の検討や使用していない財産の処分など、公共施設等の適正な維持管理が必要となっています。



人と人がつながるまちづくり

市民との協働によるまちづくり

少子高齢化や核家族化の進行とともに、人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、日常における高齢者の見守りや子育てに不安を感じる保護者への支援など、これまでは地域の中で解決されてきたことも、社会構造の変化に伴い、新たな課題として対応が求められています。これらの課題は、行政だけでは十分な対応が困難であることから、地域の方々との連携を密にしながら、適切な役割分担のもとに解決策を探っていく必要があります。

多様性を認め尊重するまちづくり

社会経済情勢が大きく変化し、グローバル化や価値観の多様化が進む中、市民のニーズに柔軟に対応していくためには、多様な背景を持つ人々が参画し、その多様性を認め尊重し合うことで、有能な人材を発掘・活用し、新しい手法を引き出し、より良い課題解決につなげていくことがますます重要になっています。年齢や性別、国籍、障害の有無、性格、価値観などの多様性を受け入れ、すべての人が参画し、能力を最大限発揮することができるダイバーシティの考え方によるまちづくりが求められています。

後期基本計画の考え方

重点
テーマ

人口15万人が 維持できるまちづくり

人口減少の抑制

第3次総合計画後期基本計画の推進に当たっては、引き続き、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、6つの大綱に沿ったまちづくりを進めながら、時代の潮流や社会経済環境の変化等を踏まえ、新たに重点テーマや重点プロジェクト、重点事業を設定し、本市の課題解決に取り組みます。

後期基本計画の最大目標は、
人口減少抑制や地方創生への取組を一層強化し、
「令和7年度(2025年度)に総人口15万人」を
維持することとします。

まちづくりにおける課題は様々ありますが、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中で、ひたちなか市が今後も賑わいや活力を次の世代に引き継ぐためには、まちの価値をさらに高め、多くの方に、「**選ばれるまち**」となる必要があります。

現状の人口動態が継続した場合、生産年齢人口が減少することで労働力不足につながり、市税収入の減少や社会保障関連経費の増大の要因となるほか、地域での支え合いが困難になり、まちの活力が減退することも懸念されます。

そこで、**人口問題をまちづくりの総合的な課題として**捉え、人口減少対策に取り組み、職・住・育が近接した持続可能なまちづくりを行うことにより、将来にわたって、より長く**人口15万人を維持**することを目標としました。

「人口15万人の維持」という分かりやすい目標に向かってあらゆる手段を講じ、市民と行政が一体となって達成に向けて全力で取り組みます。

目標・指標

重要業績評価指標(KPI※)	現状値(R2)	目標値(R7)
① 転出超過の解消	△178人	転入超過への転換
② 合計特殊出生率の上昇	1.60	1.62
③ 求職者の割合	5.7%	現状値以下

※KPI…Key Performance Indicatorの略で、日本語に訳すと「重要業績評価指標」という意味になる。
目標を達成する上でその達成度合いを計測するための定量的な指標のこと。

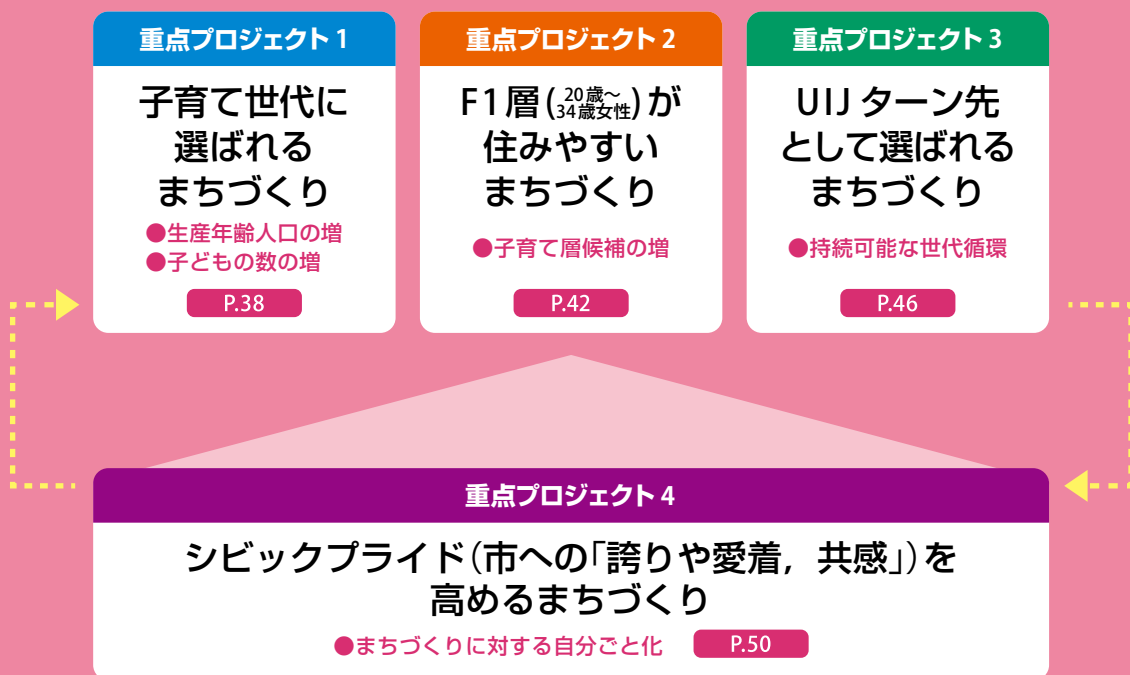
重点テーマ
「人口15万人の維持」
を実現するための

4 重点 プロジェクト

後期基本計画では、6つの大綱に掲げる各分野を横断して、重点テーマ「人口15万人の維持」に向けて優先的に取り組む4つの重点プロジェクトを設定し、効果的な施策の展開を図ります。

重点プロジェクト

人口減少抑制の取組の推進



基本構想と重点プロジェクトの関係

将来都市像「世界とふれあう 自立協働都市」の実現

基本構想に掲げる6つの大綱

I 災害に強く安全安心に暮らせるまちづくり

II 多様な産業が発展しにぎわいあふれるまちづくり

III ともに支えあい末長く健やかに暮らせるまちづくり

IV 子どもたちがのびのびと成長し豊かな人間性が育まれるまちづくり

V やすらぎと潤いにあふれ快適に暮らせるまちづくり

VI 市民とともに歩む人と人がつながるまちづくり

【重点テーマ】人口15万人の維持

分野横断的に取り組む視点

人口減少抑制の取組の推進

重点プロジェクト

1

子育て世代に選ばれるまちづくり

重点プロジェクト

2

F1層（20歳～
34歳女性）が住みやすいまちづくり

重点プロジェクト

3

UIターン先として選ばれるまちづくり

重点プロジェクト

4

シビックプライドを高めるまちづくり

まちづくりの最高規範 自立と協働のまちづくり基本条例

重点プロジェクト

子育て世代が安心して子育てをしながら 末永く住み続けてほしい！

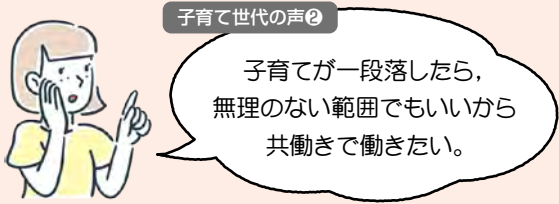
ひたちなか市は全国規模の会社が多く、これまでも多くの人に移り住んできたこともあり、「外から来る人にやさしいまち」と感じている子育て世代が多くいます。また、JR勝田駅は特急列車がすべて停車するほか、道路の整備も進み、通勤・通学や首都圏へのアクセスも良好。さらに、大型ショッピングセンターがあり買い物も便利。働く場も多く、国営ひたち海浜公園などの観光資源も豊富です。

子育て世代の声を施策に結び付け、市の魅力を市内外に発信し、ひたちなか市の充実した子育てライフをもっと多くの人に知ってほしい。そして、ひたちなか市の良いところをもっと体感してほしい。

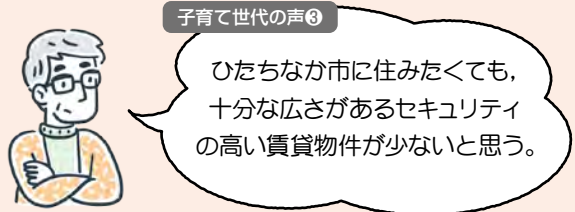
子育て世代の声①



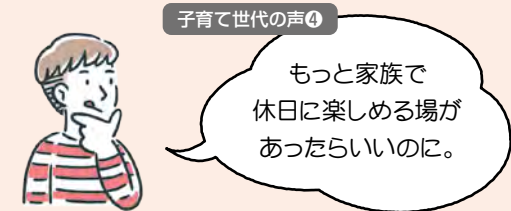
- 子育て世代の定住を促進し、また市外からも招き入れるためには、子育てに関連する施策全般を充実していく必要があります。特に、子育て世代の顕在的なニーズの高い防犯対策、交通安全対策、医療体制、住宅環境などの安全安心に生活できる環境の整備を進める必要があります。
- 経済的な支援を求める声も強いことから、他市町村の水準等も踏まえて経済的負担や支援の在り方について検討する必要があります。
- 子育て世代の教育ニーズに対応した教育環境を整備する必要があります。



●子育て世帯の9割近くが共働きを希望していることから、子育てをしながら働きやすい環境を整備する必要があります。



●市内には、子育て世代の希望するゆとりのある鉄骨や鉄筋コンクリート造りなどの賃貸物件が少ないといった意見が挙げられており、不動産事業者などの民間事業者と連携を図りながら、移住・定住に向けて取り組む必要があります。



●家族で過ごす時間を大切にする子育て世代のニーズを踏まえ、ひたちなか市ならではの、家族みんなで楽しめる場等の整備を検討する必要があります。

目標・指標

重要業績評価指標 (KPI ①)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
0～9歳児の転出超過の解消	2～8歳で転出超過	各年齢層で転入超過

重要業績評価指標 (KPI ②)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
ひたちなか市子育て応援宣言企業 (子育て世代に協力する企業の増加)	50企業	70企業

重要業績評価指標 (KPI ③)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
子育て・教育関係の特設ページの開設及び運営 (プロモーションの充実)	—	構築及び運用
子育て応援特設サイト及びSNS等の閲覧数 (情報発信の充実)	R2年度実績値	現状値の10%増

重要業績評価指標 (KPI ④)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
子育てしやすいと感じる市民の割合	31.2%	33.7%
教育が充実していると感じる市民の割合	13.4%	15.9%

重点事業 1 子育て世代が安全に楽しく 過ごすことができる環境づくり



- 核家族化が進む子育て世代の保護者が、子育てに関する悩みや不安を抱え込まないよう相談体制を強化します。また、ひとり親家庭に対する支援や子どもの貧困等への対策を充実します。

子育て支援センター「ふぁみりこ」の充実、
家庭児童相談体制の充実、
ひとり親家庭に対する支援の充実

P.123

乳児家庭全戸訪問、
妊産婦育児相談室の運営

P.125

- 子どもが急な発熱など、いざという時に医療機関を受診できる体制を整備します。また、医療費助成等については、近隣市町村の子育てに関する経済負担等も踏まえ、本市の制度のあり方について検討します。

休日夜間診療所の運営、小児救急運営の支援

P.114

子どもや妊産婦、ひとり親家庭の医療費助成

P.125

- 休日には家族みんなで楽しめる環境を整備します。

新規

子どもやその家族が思い切り体を
動かして遊べる場の検討

P.123

街区公園等の整備

P.165

- 子育て世代への住宅取得に関する支援や、不動産事業者等と連携した移住・定住の促進に取り組みます。

新規

情報交換会の開催等による
不動産事業者との連携

P.173

新規

子育て世代・三世帯同居住宅取得の支援

P.173,185

- 子どもたちを犯罪や交通事故から守り、安心して暮らすことができる環境を整備します。

犯罪予防活動支援事業

P.76

交通安全施設の整備推進

P.79

重点事業 2 子育てをしながら働く ことができる環境の整備



- 働く子育て世代が安心して子どもを預けることができる環境を整備します。

公立保育所運営の充実、民間保育所等の
保育サービス事業の支援、
保育士が働きやすい環境の整備

P.128

公立学童クラブ運営の充実、
民間学童クラブの運営支援

P.129

- 子育てをしながら働きやすい企業の誘致や活動を支援します。

新規

多様な産業の企業誘致等の検討

P.83

新規

工業用地の確保

P.83,89,151

IoTやAIの活用など競争力を強化する
支援事業の検討

P.89,101

新規

テレワーク等の働きやすい環境整備や
設備の導入等の実施検討

P.101

地域が取り組む多様な子育て支援活動への支援
(子育て応援宣言企業制度の活用)

P.123

重点事業 3 確かな学力を育む教育環境等の整備

- 子どもたちが自ら学び考え、問題を解決する確かな学力を育成するとともに、居場所づくりや絆づくりを通じた魅力ある学校づくりを進めます。また、子どもたちに親しまれる新中央図書館の整備に取り組みます。

確かな学力育成事業(学校訪問指導の実施,
学力向上研修会など)

P.132

魅力ある学校づくり推進事業

P.133

新中央図書館の整備

P.139,150



重点事業 4 子育て世代に向けたプロモーションの充実

- 市内外に本市の子育てに関する魅力や必要な情報が届くよう、戦略的な情報発信を行います。

SNS等での情報発信

P.123,191

市報の発行

P.191

市公式ホームページの運営

P.191

新規

プロモーションの実施

P.191



F1層にも「いいね、ひたちなか」って言われたい！

市内に住むF1層からは、「ひたちなか市は住むのには困らないけど、賑わいや働く場所がない」って言われています。確かに東京から見たらそうかもしれません。

でも、市内をよく見たらオシャレなカフェやフォトジェニックなスポット、多様な働く場所がたくさんあるし、心温かい人もたくさんいます。

ひたちなか市での充実した日常生活や、将来にわたって自分らしい暮らしがイメージできるまちづくりを進め、もっとF1層にも選ばれたい。いいね、ひたちなかって。



F1層の声①

子育て支援や公共交通機関を充実して欲しい。
市の魅力をもっと発信して交流がさかんな
まちになったらいいと思う。

F1層の声②

駅前に安心して住める
賃貸物件等が少ないと思います。



F1層の声③

街灯が少なく夜道が暗いところがあるから、
徒歩や自転車での移動は少し怖いと
感じる場合があります。



考え方

- 学生や自動車の運転を敬遠する女性にとって、夜道の明るさといった防犯面や公共交通機関の充実に対する希望が高くなっています。また、関連して駅近の防犯性の高い賃貸住宅を希望する傾向があるため、勝田駅周辺等における移住・定住について検討する必要があります。
- 市外からのF1層の獲得に向け、本市での充実した日常の暮らし等についてPRを行う必要があります。また、結婚前のF1層についても、将来の子育てを想定していることから、子育て支援を充実するとともに、ひたちなか市で子育てをしながら暮らしていくイメージについて情報を発信する必要があります。

F1層の声④



子どもができるまでは、
バリバリ働ける会社が多
いとうれしかったけど、
子育てをするには、
仕事と子育てが
両立できることも
重要だよ。

考え方

- 居住の増加につながることで「給料がよい就職先が多くできる」と回答する女性の割合は、男性よりも10ポイント程度高くなっています。しっかりと働きたい女性のニーズに対応する就業の場を確保する必要があります。
- 女性は結婚、出産と多くのライフステージで就業の選択を迫られることから、特定の働く場所だけではなく、就業の多様性の確保を図る必要があります。

目標・指標

重要業績評価指標 (KPI ①)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
20歳代女性の転出超過の解消	△42人	転出入均衡
重要業績評価指標 (KPI ②)	現状値 (R2)	令和7年(目標値)
ライフステージにおける就業の多様性・選択肢が充実していると感じる市民の割合	11.5%	14%

重点事業 1

F1層が自分らしく働くことができる場の確保

- F1層のライフステージに合わせた多様な選択肢のある就業の場を確保し、女性が活躍する社会の実現に向けて取り組みます。

新規

多様な産業の企業誘致等の検討

P.83

IoTやAIの活用など競争力を強化する支援事業の検討

P.89,101

商業分野の創業支援

P.91

新規

テレワーク等の働きやすい環境整備や設備の導入等の実施検討

P.101

女性の活躍推進に関する啓発

P.189



重点事業 2 F1層に向けたプロモーションの実施

- F1層が本市での充実した日常生活や、将来の子育て期における自分らしい暮らしをイメージできるような情報を戦略的に発信します。

市報の発行

P.191

市公式ホームページの運営

P.191

SNS等での情報発信

P.191

新規

プロモーションの実施

P.191



重点事業 3 F1層の住宅需要等への対応

- F1層が安心して居住できるよう、公共交通の充実を図るとともに、不動産事業者等によるセキュリティの高い住宅の供給等に向けた情報交換会の開催について検討します。また、若い世代の住宅取得等を支援します。



防犯灯設置費等補助金交付

P.76

佐和駅東口駅前広場、佐和駅東西自由通路
及び新駅舎の整備

P.150,177

新規

ひたちなか地区への新たな
公共交通結節点の整備

P.151,177

新規

情報交換会の開催等による
不動産事業者との連携

P.173

新規

若い世代や移住者の住宅取得等に関する支援

P.173

湊線延伸事業の実施

P.177

ひたちなか市に住もう、 ひたちなか市で働こう！ そして多くの人から応援されるまちへ!!

ひたちなか市の学生が、県外へ進学し、そのまま戻ってこないことが悩みです。大都市への憧れや魅力的な仕事が多いから？でも、一度ひたちなか市を離れてみるとひたちなか市の良さを再発見できるかもしれません。そんな人がもっと地元に戻ってきてほしい。

また、ひたちなか市に興味や親近感がある人にはひたちなか市に来てほしい。そして、離れていても、ひたちなか市を応援してくれる人をもっともっと増やしたい。

Uターン候補者の声①

ひたちなか市に魅力のある企業があるといいな。
カフェなどの自分のやりたいことが起業しやすい環境だといね。
他にも就職活動中にひたちなか市の企業情報を簡単に入手できていたら地元の就職を考えたいかも。

Uターン候補者の声②

ひたちなか市を離れても、
地元のことを振り返る機会があると、改めてひたちなか市が好きなことを実感する。
地元を良くするために何かできることがあれば協力したい。



- 学生が魅力的に感じる企業の誘致に努めるとともに、市内事業者の競争力強化を支援する必要があります。また、就職に関する情報等を提供することにより、Uターンを促進する必要があります。
- 市から転出した後も、市と関係性を維持続けるための仕組みづくりについて検討する必要があります。



Uターン候補者の声①

茨城県内の市町村のことは良く分からないから、知名度と中心駅周辺の雰囲気からそのまちでの生活をイメージするかな。勝田駅周辺は居酒屋等が多いけど、文化施設が少なくって、生活するイメージがしにくいかも。

Uターン候補者の声②

移住先としては「日常の買い物が便利」、「自然が多く環境が良い」、「道路事情や交通の便が良い」といった住環境も大事です。



Uターン候補者の声③



住まいを決める情報源として「不動産情報サイト」をよく使っているよ。

考え方

- 本市来訪の経験がある東京圏在住者の約55%が「将来的な意向も含め移住等を検討してみたい」と回答しており、年齢が若い層ほど移住希望が強くなっています。さらに、移住希望者のうち約80%が「将来的な意向も含めひたちなか市を候補として検討できる」と回答しています。
- 「ひたちなか」の「知名度」とともに、移住意向の上昇につながる日常の買い物といった居住環境等に関する「理解度」を高める必要があります。また、住宅供給に関する整備や不動産情報サイト等を通じた情報発信の充実について事業者と連携する必要があります。
- 道路整備や公共交通の充実など、日常生活の利便性向上を図る必要があります。

目標・指標

重要業績評価指標 (KPI ①)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
本市出身東京圏在住者との新たな関係の構築 (Uターン候補者との新たな関係づくり)	—	体制の構築
重要業績評価指標 (KPI ②)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
首都圏在住者のひたちなか市の認知度 (Uターンの促進)	20.5%	23.5%
重要業績評価指標 (KPI ③)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
ふるさと納税の寄付者数	14人	5,000人
重要業績評価指標 (KPI ④)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
UIターン希望者向け 特設 Web サイトの構築及び運用	—	構築及び運用

重点事業 1 UIIターン希望者への支援等の強化

●移住希望者が居住地を探す情報源となっている不動産情報サイトから、本市の情報を効果的に届けるため、不動産事業者等と連携したPR方法を検討します。また、空き家活用の仕組みづくりなど、移住を促す取組を検討します。さらに、市内中小企業等の都市部からの若い人材の確保を支援するとともに、市内中小企業等の就業者に対して、奨学金の返還支援を行います。



新規

移住・定住促進等を目的とした
空き家活用の仕組みづくり

P.77

新規

都市部学生向けインターンシップ事業の開催

P.84

奨学金返還支援事業

P.135

新規

情報交換会の開催等による
不動産事業者との連携

P.173

新規

お試し移住事業の実施

P.173

新規

若い世代や移住者の住宅取得等に関する支援

P.173

重点事業 2 生活基盤の整備

●公共交通ネットワークや都市整備を進め、移住しやすい環境を整備します。

佐和駅東口駅前広場、佐和駅東西自由通路
及び新駅舎の整備

P.150,177

新規

ひたちなか地区への
新たな公共交通結節点の整備

P.151,177

都市計画道路の整備(東中根高場線の県道昇格及び
高場陸橋の4車線化、昭和通り線の整備、土地区画
整理事業地内の都市計画道路の整備)

P.157

湊線延伸事業の実施

P.177



重点事業 3 多様な働く場の確保

- UIターン希望者の雇用の場の確保に努めるとともに、創業や起業に対する支援を行います。また、地方への移住等の機運の高まりを踏まえて、事業者が行うリモートで働くことができる環境整備等の支援について検討します。



企業立地支援

P.83

新規

工業用地の確保

P.83,89,151

IoTやAIの活用など競争力を強化する
支援事業の検討

P.89,101

商業分野の創業支援

P.91

新規

テレワーク等の働きやすい環境整備や
設備の導入等の実施検討

P.101

重点事業 4 転出者等との新たな関係づくり (関係人口の創出・拡大)

- 進学に伴う転出学生等に対する就職に関する情報提供や、新たなコミュニティの形成等について検討します。また、イベント等の来訪者と本市との関わりを深められるよう取組を検討し、関係人口の創出・拡大を図ります。



リピーター客の創出に係る取組の推進

P.99

ふるさと納税制度活用の推進

P.101

新規

市外在住者との絆の構築

P.185

各種イベント参加者との関係性の構築

P.187

重点事業 5 知名度・理解度の向上と シティプロモーションの実施

- 市の知名度だけでなく、観光客等の市内回遊を促し、移住意向を高める要因のひとつとなる居住環境等についての理解度の向上を図ります。また、勝田駅周辺のイメージ向上に関する取組を検討するほか、UIターンにつながるプロモーションを実施します。

市内回遊観光の促進

P.99

市公式ホームページの運営

P.191

SNS等での情報発信

P.191

新規

プロモーションの実施

P.191

誰かを支え、誰かに支えられ、 あの人たちのいる、このまちが好き！

「シビックプライド」それは、まちへの誇りや愛着。そしてまちのことを自分のこととして関わっていく気持ちです。ひたちなか市に生まれた人、引っ越してきた人。性別や年齢が違って1人ひとり、みんなが個性ある人。お互いを尊重し、認め合い、また豊かな自然とともに暮らすために、市民として自分にできることはなんだろう。

それを考えることからひたちなか市のまちづくりは始まります。



- シビックプライドを醸成することにより、定住や社会参加の意識を高めるとともに、住居を決定する情報源として効果の高い、自発的なまちの推奨や魅力発信につなげる必要があります。
- 子どもたちを中心に、市の魅力を発見し、市の良さを認識する機会を創出するとともに、地域が取り組む多様な活動を支援し、多世代による交流を促進する必要があります。

目標・指標

重要業績評価指標 (KPI ①)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
市を好きと感じる中学生の割合	69.9%	72.9%
市に誇りや愛着を感じる市民の割合	63.8%	66.8%
重要業績評価指標 (KPI ②)	現状値 (R2)	目標値 (R7)
「住むこと」に対する推奨度*	-18.7	現状値以上

重点事業

1

市の魅力を発見する 取組の充実

- 市の魅力を発見し、地域の良さを感じる取組を推進します。



ふるさと納税制度活用の推進

P.101

新規

オープンファクトリー*等の産業PRの実施検討

P.101

大学等とのまちづくりなどに関する連携

P.135

青少年団体への支援

P.137

幼小中学生芸術鑑賞会、伝統文化継承事業、子ども伝統文化フェスティバル開催事業

P.143

※推奨度…市民意識調査におけるNPS(ネットプロモータースコア)による。周囲の人に推奨する可能性について、10点～0点の11段階で調査し、推奨度合いを点数化している。推奨者(10点、9点)の割合(%)から批判者(6点～0点)の割合(%)の差により点数化するため、一般的にマイナスの数値となることが多い。(8点、7点の回答者は中立者としてカウントしない。)

重点事業 2 多世代による地域との交流の促進

- 地域の多世代の交流を促進し、多様な価値観に触れ、地域に愛着を感じる取組を推進します。

地域が取り組む多様な子育て支援活動への支援

P.123

子どもの居場所事業運営支援

P.123

新規

地域学校協働活動の推進

P.133



新規

コミュニティ・スクールの導入

P.133

多世代交流イベントの実施

P.139

市民交流センターの運営支援及び利用促進、ふれ愛隊養成研修講座の実施

P.181

市民と市内実業団選手との交流支援

P.187

重点事業 3 まちに対する自分ごと化の推進

- 市民と一体となって市の課題を解決するため、地域での支え合いに関する活動を支援するとともに、意見を聞く機会の拡充について検討します。

井戸端会議の実施

P.105

地域福祉人材育成事業の実施

P.105,185

まちづくり市民会議運営支援事業

P.181

地域のコミュニティセンター運営への支援

P.183

新規

イベント等を通じたシビックプライドの醸成

P.187

意見を聞く機会の拡充

P.191



重点事業 4 市民に伝わる情報発信

- 市民のシビックプライドの醸成を図るため、市の課題や取組、達成状況等について、分かりやすい情報発信、情報共有に努めます。

市報の発行、市公式ホームページの運営、SNS等での情報発信

Web等での双方向のコミュニケーションを活用した情報発信の検討

新規

プロモーションの実施

新規

P.191



※オープンファクトリー…つくり手が活動し、モノをつくりだしていく現場を公開し、来場者(お客様)に体験してもらう取組(工場見学会)。普段はお客様を招き入れることのない仕事現場を公開し、交流を行うことで、自社製品や仕事に対する生の声や新たな気づきを得ることができる。